

国際医療福祉大学大学院審査学位論文（博士）

大学院医療福祉学研究科博士課程

第一反抗期が出現する子どもを養育する  
初産婦の育児ストレスの特徴と要因  
—質的・量的による分析—

平成28年度

保健医療学専攻・看護学分野・公衆衛生看護学領域

氏名：松岡 知子

## 要旨

### 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の 育児ストレスの特徴と要因－質的・量的による分析－

松岡知子

本研究の目的は、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴と要因を明らかにし、育児ストレスを低減する支援の方向性を探ることである。

本研究は、質的研究と量的研究からなる。対象は1歳8か月児を養育している初産婦である。

育児ストレスの特徴として子どもの育児法に関連した困難、支援者がいないことに関連した困難、母親自身に関連した困難、子育てと仕事両立の負担が抽出できた。

育児ストレスの要因は、母親自身の親との居住距離が遠い、子育てに価値を見出せない、子どもを預けることに抵抗感があるであった。

以上より「子育てを手伝ってくれる人がいない孤独な状況」「子育てに価値を見だせない」「就業継続・再開・開始の負担感」といった3つの課題が見出された。第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレス低減への支援として、地域における子育て事業に看護職が参画し継続的な支援を行うことは重要である。

キーワード：育児ストレス、第一反抗期、初産婦、支援、質的分析・量的分析

## Abstract

### Characteristics and Factors of the Parenting Stress of Primiparas who are Rearing a Child in First Rebellious Period — Qualitative and Quantitative Analyses —

TOMOKO MATSUOKA

The purpose of this study is to clarify the characteristics and factors of the parenting stress of primiparas who are rearing a child in his first rebellious period and to explore the direction of support to decrease parenting stress.

This study consists of a qualitative study and a quantitative study. The subjects of the study are primiparas who are rearing a child of 1 year 8 months old.

The following characteristics of parenting stress were extracted: difficulty related to child rearing methods, difficulty related to absence of people supporting them, difficulty related to mothers themselves, and the burden of doing both child-rearing and work.

The factors of parenting stress are long distance between the mother's residence and her parents' residence, inability to find value in child-rearing, feelings against putting one's child in someone else's care.

From the above, the following three issues were found: "solitary situation in which there is no one giving help in rearing a child," "inability to find value in child-rearing" and "burden of continuing, resuming, and starting work." It is important for nurses to take part in local child-rearing projects and keep giving support to them in order to decrease parenting stress of primiparas who are rearing a child in his first rebellious period.

Keywords: parenting stress, first rebellious period, primiparas, support, qualitative analysis, quantitative analysis

# 目次

## 序章

1. 研究の背景	4
1) 本研究の意義	4
2) 育児ストレスの国際比較	7
2. 本研究の目的	8
3. 育児ストレスの用語の定義	8
4. 本研究のデザイン	9

## 第2章 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴

1. 本章の目的	10
2. 研究方法	10
1) 調査対象者と調査時期	10
2) 調査方法と調査内容	11
3) 面接実施者と面接手順	11
4) 分析方法	13
5) 内容分析の手法を用いた理由	13
6) 分析結果の信頼性・妥当性	14
7) 倫理的配慮	14
3. 結果	15
1) 研究参加者の概要	15
2) 面接の概要	15
3) カテゴリー	15
(1) 子育てに関して困っていること	16
(2) 子育てにおける困ったことへの対応	17
(3) 現在利用している子育て支援	18
(4) 子育て支援への要望	19
(5) 子育てと仕事に関する考え	19
4. 考察	20
1) 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の子育てに関連した困難とその対処の特徴	21

(1) 子育てに関して困っていること.....	21
(2) 子育てに関して困っていることへの対処.....	22
2) 子育て支援の利用状況と今後の支援の方向性.....	23
3) 子育てと仕事に関する考え.....	24

### 第3章 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの要因

1. 本章の目的 .....	26
2. 研究方法 .....	26
1) 調査時期と調査対象者.....	26
2) 調査方法 .....	26
3) 調査内容 .....	26
(1) 属性 .....	26
(2) 育児ストレス .....	26
(3) 学歴 .....	27
(4) 結婚や出産前後での退職の有無・時期・理由.....	28
(5) 年収 .....	28
(6) 親族との居住距離.....	28
(7) 社会活動 .....	28
(8) 子育てや仕事に対する価値感.....	28
(9) 育児支援利用 .....	28
(10) 子どもから離れる経験.....	29
(11) 子どもを預ける経験.....	29
(12) 子どもを預けることに対する抵抗感.....	29
(13) 性別役割分業感 .....	29
(14) 育児や育児支援に対する要望.....	29
4) 分析方法 .....	30
5) 倫理的配慮 .....	30
3. 結果 .....	30
1) 属性 .....	30
2) 本人と夫の学歴.....	31
3) 結婚や出産前後での退職の有無, 時期.....	31
4) 本人と夫の年収.....	31
5) 親族との居住距離.....	32
6) 定期的に行っている社会活動.....	32

7) 子育てや仕事に対する価値感.....	33
8) 育児ストレス.....	33
9) 利用経験のある育児支援.....	34
10) 子どもから離れる経験.....	35
11) 子どもを預けたことがある預け先.....	35
12) 子どもを預けることに対する抵抗感.....	35
13) 性別役割分業感.....	36
14) 育児ストレスとの単相関.....	38
(1) 育児ストレスと正の相関があった項目.....	38
(2) 育児ストレスと負の相関があった項目.....	39
15) 育児ストレス得点と有意な関連があった各項目間の相関.....	40
4. 考察 .....	40

#### 第4章 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレス低減に向けての支援

1. 本章の目的 .....	44
2. 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレス低減に向けての看護職の支援 .....	46
1) 子育てを手伝ってくれる人がいない孤独な状況の母親への支援.....	46
2) 子育てに価値を見出せない母親への支援.....	46
3) 就業継続・再開・開始の負担感をもつ母親への支援.....	47
3. 研究の限界 .....	48
謝辞 .....	49
引用文献.....	49
資料.....	56

## 序章

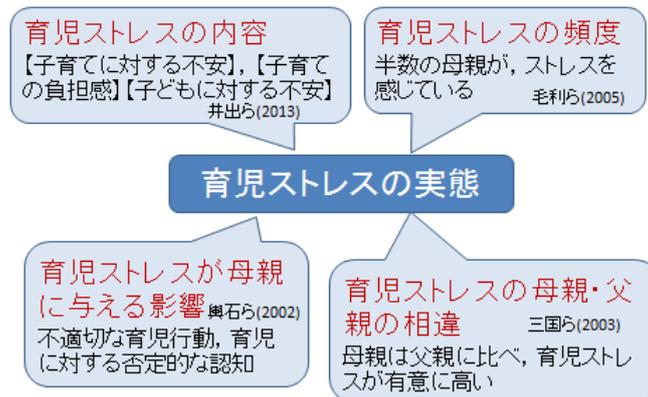
### 1. 研究の背景

#### 1) 本研究の意義

日本においては、少子化が社会問題となっており、置き去り児などのネグレクトをはじめとする児童虐待も多発している<sup>1)2)</sup>。これらの背景には、わが国で子どもを産み育てることの困難が存在している。全国私立保育園連盟の報告<sup>3)</sup>では68.8%の母親が育児ストレスを感じている。また、厚生労働省の子ども・子育て応援プラン<sup>4)</sup>では、48.8%の母親が「社会から隔離され、自分が孤立しているように感じる」との報告もある。このように、多くの母親が子育てにおける育児ストレスを抱えている。

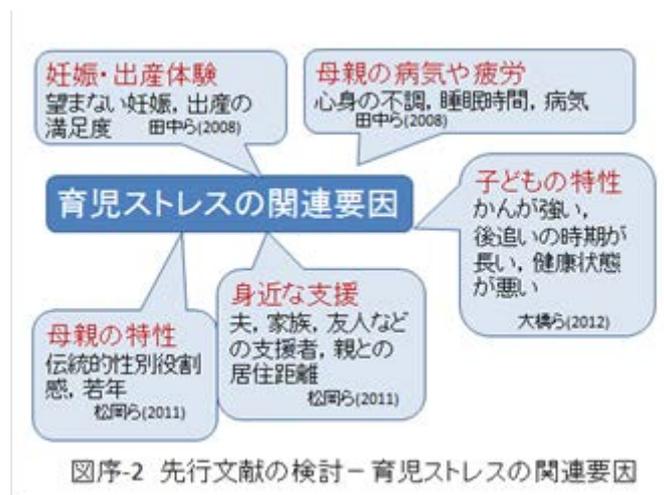
育児ストレスに関する先行文献を、医学中央雑誌 Web 版（1983.12～2014.06）で「育児ストレス」「育児不安」「子育てストレス」「子育て不安」で検索したところ 1735 件がヒットした。そのうち、本研究が対象としている1歳6か月児、1歳8か月児を対象とした原著論文は 12 件であった。これらの先行文献では、育児ストレスの実態と影響要因について報告されていた。

育児ストレスの実態では、井出ら<sup>5)</sup>は、育児ストレスの内容の自由記載を分析し、《子育てのし方に対する不安》《子育てをしている自分に対する不安》、《子育てに伴う社会関係に対する不安》の3サブカテゴリーからなる【子育てに対する不安】というカテゴリーと、《誰も頼りにできない孤独感》、《子育ての負担による疲れ》の2サブカテゴリーからなる【子育ての負担感】というカテゴリーと、《子どもの成長・発達に対する不安》の1サブカテゴリーからなる【子どもに対する不安】というカテゴリーの、全部で3カテゴリーが得られたといった育児ストレスの内容を報告している。育児ストレスの頻度では、毛利ら<sup>6)</sup>は、神経症・抑うつ症圏内の訴えのある母親は56.1%であることを報告している。育児ストレスが母親に与える影響では興石<sup>7)</sup>は、遊び場を観察し、育児不安の高い母親は子どもに無関与な態度は少なく、遊びへの積極的参加が多かったが、配慮的参加や賞賛・励まし行動は少ないとしている。三国ら<sup>8)</sup>は、育児ストレス高群では感情や行為を抑制するコーピング、怒りをぶつけるコーピング、嗜好品で気を紛らわせるコーピングを多く用い、ストレス低群では他者のサポートを得るコーピングや物事の肯定的な面をみるコーピングが多いことを、北村ら<sup>9)</sup>は、育児ストレスの高い母親は、子どもが良いことをした時抱きしめることが少ないことを報告している。育児ストレスの母親・父親の相違では、三国ら<sup>10)</sup>は、育児ストレスの父母間の差違、育児ストレスに関連する家族特性、育児ストレスとコーピングスタイルの関連について調査し、育児ストレス総得点、親自身に関わるストレスでは母が父より高く、子どもに愛着を感じにくいでは父が母よりも高かったと報告している。さらに、立林ら<sup>11)</sup>は、父親は子どもの特徴に関することについてストレスを感じていることを報告している（図序-1）。



図序-1 先行文献の検討－育児ストレスの実態

育児ストレスの関連要因では、母親の特性との関連として毛利ら<sup>12)</sup>は、日常苛立ち事、育児意欲の低下が精神健康度に関係していることを報告している、母親の特性として筆者ら<sup>13)</sup>は、伝統的な性別役割分業感に肯定的な母親は育児ストレスが高いことを、荒木ら<sup>14)</sup>は、同じ対象の母親に日本版Parenting Stress Index (PSI) を用いて育児ストレスを1歳6か月時と2年後の2回調査を行い、1歳6か月時で育児ストレスが高値であった母親のうち、ソーシャルサポート得点が低い、20代の若い母親の育児ストレスは2年後も高値を示したと報告している。育児ストレスと母親の疲労や病気の関連では、大橋ら<sup>15)</sup>が、母親の心身の不調、6時間未満の睡眠時間が、毛利ら<sup>16)</sup>は母親の病気育児ストレスと関連していることを報告している。育児ストレスと夫や家族の支援の関連では、大橋ら<sup>17)</sup>は、夫やパートナーの心身の不調が関連していることを、田中ら<sup>18)</sup>は、日本語版Parenting Stress Indexを用いて育児ストレスの程度を調査し、育児ストレスには「家族の協力の有無」が関連していることを報告している。筆者ら<sup>19)</sup>は、親との居住距離が近い母親は、遠い母親に比べて育児ストレスが低いことを報告している。足達ら<sup>20)</sup>は、多くの母親は育児による疲労はあるものの相談相手や支援者がいて健全な育児行動をとっていることを、田中ら<sup>21)</sup>は、育児ストレスには「近隣との交流の有無」「育児相談できる友人の有無」「近くに相談相手がいるか否か」が関連していることを報告している。育児ストレスと子どもの特性の関連では、三国ら<sup>22)</sup>は、父母に共通して育児ストレスと関連がみられた家族特性は子どもの健康状態が良好であることを、大橋ら<sup>23)</sup>は、育児ストレスと関連している子どもの行動特徴は「後追いの時期が長かった」「目が離せなかった」「睡眠のリズムが一定でなかった」「かんが強かった」ことであったことを、興石<sup>24)</sup>は、遊び場面を観察し、情緒反応の激しい子どもの母親は育児不安が高いと報告している。育児ストレスと妊娠・出産体験の関連では、田中ら<sup>25)</sup>は、望まない妊娠、不満足な出産体験が関連している報告している（図序-2）。



このように、1歳6か月児や1歳8か月児を対象とした育児ストレスの実態と関連要因については、12件が報告されている。しかし、筆者らの2件以外は、全て1歳6か月児を対象とした研究であり、1歳8か月児を対象とした研究は少ない。

1歳6か月児健康診査は、母子保健法第12条で定められており、市町村が主体となり実施している<sup>26)</sup>。1歳6か月児健康診査の主な観察ポイントは、児の歩行と始語である<sup>27)</sup>。始語の通過率は、1歳5～6か月では95.0%、1歳6～7か月は97.6%である<sup>28)</sup>。言語機能の発達の遅れを観察するには、1歳6か月の時点より1歳8か月児を対象とすることでより確実に診断ができる。神尾ら<sup>29)</sup>は、659名を対象として1歳6か月児健診時に修正幼児期自閉症チェックリストを用いて広汎性発達障害のスクリーニングを行い、ハイリスク群126名(19.1%)のうち、1～2か月後に42名(6.4%)が正常と診断されたことを報告している。このことから、1歳6か月児を対象とする健康診査は1歳8か月児を対象とする方が有効なスクリーニングとなる可能性がある。1歳6か月健康診査が開始されたのは昭和52年頃であり、それから平成8年頃までは1歳6か月児健康診査が主流であった。その中で市町村によっては1歳6か月児健康診査から1歳8か月児健康診査へ移行している。京都府では、平成9年から宇治市、長岡京市、城陽市、京丹後市で1歳8か月児健診を実施している。このような事情から1歳8か月児健康診査の歴史はまだ浅く、1歳8か月児を持つ母親を対象とした研究はそれほどされてこなかった。

育児・介護休業法は平成21年に改正されており、育児休暇に関する改正では、休暇の取得期間の延長がある。従来、育児休暇の取得期間は子どもが1歳に達する日(誕生日の前日)であったが、改正後には、保育所に入所を希望しているが入所できない場合などの理由がある場合は、子どもが1歳6か月に達するまで育児休業を取得できるようになっている<sup>30)</sup>。この改正が施行されたのは平成22年からであり、育児休暇を12～18か月取得する母親は、平成20年は16.9%であったが、改正後の育児・介護休業法が施行された平成22年は24.7%と、7.8%上昇している<sup>31)</sup>。子どもの健診の時期からみると、1歳6か月児健診では母

親が就業を再開した時期となり、一方、1歳8か月児健診では、母親が就業を再開してから少なくとも2か月経過する時期となる。これらの理由から、1歳8か月児健康診査では、子どもの言語機能の発達、母親の就業の再開による仕事と子育て、子ども・母親の2側面で重要な観察が可能となる。

乳児期から幼児期への移行期にあたる生後2、3歳は、子どもの反抗や自己主張が出現する時期として知られている。発達心理学では、この時期は子どもの自我発達の転換期、あるいは親子（特に母子）の関係性に質的变化が生じる時期として位置づけられている。たとえば Mahler<sup>32)</sup>は、この時期の親子の関係性の変化について、子どもの自律欲求と親に対する依存の葛藤という視点で論述している。Kopp<sup>33)</sup>は、親の要請に対する子どもの苛立ちや癩癪は、生後15か月から24か月の頃に多く見られ、特に生後18か月から21か月にそのピークを迎えるとしている。1歳8か月児はまさに複雑な認知機能の発達に伴う自我が分化するピークの時期であり、母親からすれば育児が難しい時期である。

また、1歳8か月児を養育する母親は、育児休暇が終わる時期であり、就業再開に伴う育児ストレスも把握しやすい。第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの実態とその影響要因を明らかにすることは、母親の育児支援を明確にする上で重要である。

## 2) 育児ストレスの国際比較

育児ストレスの国際比較では、清水<sup>34)</sup>が、韓国、中国、ブラジルと日本における育児ストレスを分析している。育児ストレスの国際比較では、中国が最も高く、次いで日本、韓国、ブラジルの順である。育児環境に対するストレスが高いのは日本、韓国、ブラジルであり、中国では子どもの性格や子どもに対する扱い、育児に伴う拘束感のストレスが高いことが報告されている。また、中国は一人っ子政策の影響で、子どもの数が少なく、育児に不慣れであることによるストレスと考えられる。今村ら<sup>35)</sup>は、日本に在住している外国人（フィリピン、中国、アメリカなど）の母親と日本人の母親の育児ストレスを分析し、いずれの国も育児困難感が母親の精神的健康度に最も影響する要因であるとし、外国人の母親の育児ストレスは日本人の母親の育児ストレスに比べて低く、その理由として外国人の母親は夫とのコミュニケーションが良好であることを挙げている。

深谷<sup>36)</sup>の東京、ソウル、台北、青島、フフホトでの子どもが3歳になるまでの育児不安の国際比較調査によると、子どもが生まれてから3か月くらいから1年までは、どの都市の母親も育児に追われているが、子どもの幼少時に最も育児が大変なのはソウルの母親である。ソウルの場合、保育所が少ない上に、祖父母と別居している。その上、夫も育児を手伝わず、そうした状況が重なって、母親が育児の大変さを感じる。一方、フフホトでは1歳以上になって育児の大変さが増す。中国は、育児休暇が定着している上に、保育施設が整っている。しかし、ほとんど一人っ子のため母親は初めての子育てとなり、子どもが

1歳以降になると子どもの病気や体調が気になることが推測されている。育児の困難さの内容別では、フフホトは「子どもの身体の弱さ」、台北は「子どものアレルギー」、ソウルは「子どもの食が細い」、東京は「夜泣き」「よく泣く」である。

このように育児ストレスの国際比較に関する先行研究によると、一人っ子政策の中国では、母親が育児の経験が少なく、子どもの扱いや身体の弱さなどの健康面にストレスを感じていた。また、日本に在住している外国人（フィリピン、中国、アメリカなど）は日本人の母親に比べて育児ストレスは低く、その背景に夫との円滑なコミュニケーションがあった。国際的にみても、育児ストレスには、育児経験や夫を中心とする家族の支援が影響することが再認識できた。

## 2. 本研究の目的

本研究のそもそもの目的は、第一反抗期が出現する子どもを養育する母親の育児ストレスの特徴と要因の解明、並びに育児ストレス低減に向けた支援の方向性を明らかにすることであった。当初の研究計画では、初産婦、経産婦、子どもの数等による研究対象者の限定はしておらず、第一反抗期が出現する時期の子どもを養育する母親の育児ストレス状況の把握を目的としていた。母親への質的データの分析の途上において、子育てが初めての母親と経験のある母親では、育児ストレス状況の表出に質的な差が見られた。すなわち、複数の子どもを育てている母親は、子ども同士の争いや葛藤、年長の子どもの関係調整に伴う多重的課題に関しての文言が中心となっていた。一方、子育てが初めての初産婦の育児ストレス内容は、母親自身の内的な葛藤と第一反抗期が出現する子どもの子育て状況に直接的に起因する困りごとの訴えであった。これらを混在させての分析は、支援の方向性を検討する上で焦点が曖昧になる可能性があった。そこで、第一反抗期が出現する子どもを養育する母親の育児ストレスの特徴が明確になる初産婦に焦点を当てることにした。初産婦に焦点を当てることで、母親の育児ストレスの特徴だけでなく、その要因も明らかにすることができる考えた。

従って、本研究の目的は、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴と要因を質的研究と量的研究によって分析して明らかにし、育児ストレスを軽減する支援の方向性を探ることである。

## 3. 育児ストレスの用語の定義

育児ストレスの用語の定義に関し、清水ら<sup>37)</sup>は、否定的情動である母親が育児することによって感じる不安、恐怖、怒り、イライラ、悲しみ、疲れ等の感情を総称したストレスフルな気持としている。桑名ら<sup>38)</sup>は、育児中の親が認知する親自身や子どもの特性、日常生活上の様々な状況から生ずる多次元からなるストレスとしている。宮野ら<sup>39)</sup>は子どもや育児に関する出来事や状況などが脅威であると知覚され、その結果、親が経験する困難な

状態としている。

育児不安の用語の定義では、佐藤ら<sup>40)</sup>は、育児ノイローゼ、育児不安、育児ストレス、育児疲労、育児葛藤などの諸要素を含む不安としている。佐藤ら<sup>41)</sup>は、乳幼児の現状や将来、あるいは育児のしかたやその結果に対する漠然とした恐れを含む情緒の状態であり、現実的な不安としている。村松は<sup>42)</sup> 日常の生活ストレスや育児に関係して生じた不安や悩みが累積したもので、育児の中で感じる疲労感や気力の低下、イライラを伴い、不安や悩み等が解決できずにいる状態をいうとしている。大日向<sup>43)</sup>は、子育てのイメージがあまりにもかげはざれていること、育児を一人で担う負担感に押しつぶされること、社会から阻害される不安などが育児不安の背景にあると述べている。

このように母親の育児ストレスとは、子どもの現状や将来、あるいは育児のしかたやその結果に対する恐れを含む、母親自身や子どもの特性、日常生活上の様々な状況から生ずる不安、恐怖、怒り、イライラ、悲しみ、疲れ、孤独感等の感情を総称したストレスである。

本研究では、育児ストレスを、子どもがわずらわしくていらいらしてしまう、子どものことでどうしたらよいかわからなくなる、自分1人で子どもを育てているという圧迫感を感じる、毎日毎日同じ事の繰り返ししかしていないと思う、子どもを育てるために我慢ばかりしていると思う気持ちとした。

#### 4. 本研究のデザイン

本研究のデザインは、質的研究と量的研究の2つの研究からなる。

質的研究では、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴を明らかにすることを目的に、保健センターの1歳8か月児健診に来所した第一子を養育する母親のうち、本研究への参加の同意が得られた26名を対象に、インタビューガイドを用いて、子育てで感じていることや困っていることについて半構造化面接を行った。分析対象者は、初産婦14名である。収集したデータは、逐語録に起こし、内容分析の手法を用いて分析した。

量的研究では、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの要因を明らかにすることを目的に、保健センターの1歳8か月児健診に来所した母親683名を対象に、研究目的や倫理上の配慮を説明した後に、直接調査票を配布し、郵送にて回収を行った。回収できた263名のうち、初産婦128名を分析対象とした。育児ストレスは、牧野<sup>44)</sup>の育児不安尺度のうち、育児ストレスに関連する5項目を4件法により測定し、その合計点を育児ストレス得点とした。育児ストレス得点を従属変数とし、就業の有無や親との居住距離などの属性、子どもを預ける経験や抵抗感、子育てに対する価値感、性別役割分業感などの項目を独立変数とし、Spearmanの順位相関係数を用い分析した。有意確率5%以下を有意差ありとした。また、有意な相関があった項目をSPSS社AMOSversion23を用い、パス図を作成、最尤法にて共分散分析を行った。

## 第2章 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴

### 1. 本章の目的

1歳8か月児を養育する母親の育児ストレスの実態について筆者ら<sup>45)</sup>が行った調査の結果、半数程度の母親が、毎日毎日同じ事の繰り返ししかしていないと思う、子どもがわずらわしくていららしてしまうと感じていることが明らかになった。また、その影響要因としては、親との居住距離が遠い母親は「毎日毎日同じ事の繰り返ししかしていないと思う」、「子どもがわずらわしくていららしてしまう」、「子どものことでどうしたらよいかわからなくなる」、「子どもを育てるために我慢ばかりしていると思う」、「自分一人で子どもを育てているという圧迫感を感じる」といった育児ストレスを多く抱えていた。また、「子育ての責任は母親が負うべきである」、「子育ては他人の手を借りずに自分でやりたい」、「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきである」といった性別役割分業感を持つ母親は、育児ストレスを多く抱えていた。このように1歳8か月児を持つ母親の育児ストレスとその影響要因のいくつかについては、分かった<sup>46)</sup>。しかしながら、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦が具体的にどのような育児ストレスを抱えているのか、その特徴については、明らかにすることができなかった。

そこで、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの生の声を抽出できれば、母親の育児に関わる様々なストレスの状況を明らかにすることで、より具体的な育児支援の方法を見出すことができる。

### 2. 研究方法

#### 1) 調査対象者と調査時期

調査対象者は、保健センターにおける1歳8か月児健診に来所した母親のうち、初産婦14名である。調査時期は、2015年5月～8月である。

調査を行った場所はA府内の人口5万人と19万人規模の市保健センターである。両市とも政令指定都市近郊のベッドタウンとして機能している。0～4歳人口は3.9～4.3%、20～44歳人口は29.4～29.9%であり人口構成率は一般的な地域である。1歳8か月児健診には、毎回30～50組前後の母子の来所があり、調査対象者が得やすいと考え、同市で調査を行った。

同市保健センターに調査の許可を得た後、健診会場に来所した母親をランダムに抽出し、研究への協力を文書と口頭で依頼した。依頼人数は35名であり、うち26名から研究参加の同意を得た。26名のうち、初産婦14名を分析対象とした。依頼者35名の内、9名から研修参加への同意が得られなかったが、その理由は、時間がないため、兄弟で来所しているため、健診がすでに始まったため、子どもがぐずっているためであった。

## 2) 調査方法と調査内容

インタビューガイド(表2-1)を用いた半構造化面接(約10分,1回)を行った。質問項目は,基本的属性として,年齢,就業の有無,最終学歴,家族形態,子どもの性別,保育所入所の有無をたずねた。また,①現在の子育てで感じていることや困っていること,②感じていること,困っていることに対してどのように対処をしているか,③現在,どのような子育て支援を利用しているか,④どのような子育て支援が必要か,⑤子育てと仕事をすることについてどのように思うかを尋ねた。

なお,使用したインタビューガイドは,2名の母親でプレテストを行い,内容の点検と問題なく面接が進められることを確認した。

## 3) 面接実施者と面接手順

面接は,助産師1名と看護師2名の計3名で行った。3名は,看護系大学に所属する教員であり,いずれも子育ての経験がある女性である。過去に,質的研究を3回以上行った経験並びにグランデッドセオリーアプローチ他の質的研究手法の研修を終了している。

面接手順は,①自己紹介,②研究の説明と同意の確認,同意書の記入,③面接場所への案内,④ICレコーダー使用の許諾と準備,⑤プライバシーが守れる場所で面接,⑥面接の終了と健診場所への案内である。

なお,面接会場には,必ず2名で行き,母親が安心して調査に参加できるように他方の面接実施者が子どもの見守りと対応を行うようにした。面接時はスムーズに話ができるよう,傾聴的・受容的態度で臨むようにするなど,母親と信頼関係が結べるように配慮した。

表2-1 インタビューガイド

1歳8か月児を養育する母親が抱える育児ストレスの特徴 —インタビューガイド—			
1. 面接の準備と面接中の配慮			
1) 面接日時および面接場所の調整 健康福祉部保健推進課長に調査可能な1歳8か月児健診の日程を確認し、面接日を決定する。面接場所は、静かで第三者が出入りしない場所で行う。			
2) 面接中の配慮			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接者が対象者より多く語らない。</li> <li>・面接者と対象者との間にある程度の信頼関係が構築され、スムーズに話ができるよう、傾聴的・受容的態度で臨む。</li> </ul>			
2. 面接の手順			
項目	時間	実施内容	備考
1. 研究の同意の確認	3分	①自己紹介をする。 「私は京都府立医科大学医学部看護学科の松岡知子と申します。本日は、お忙しい中、お時間を作って頂き、ありがとうございます。これから約30分ほどお話を聞かせて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか」  ②「説明文書」の説明 「この研究へ協力して頂けるかどうかは、あなたの自由意思で決めて頂くことができます。決して強制ではありませんので、研究協力に同意して頂かなくても何ら不利益を受けることはありません。また、同意書に署名を頂いた場合でも、いつでも同意を取り消すことができます。その場合も何ら不利益を受けることはありません。」  ③「同意書」の署名 「同意して頂けるようでしたら、こちらに署名をお願いします。また、面接でお話し頂く大切な内容を正確に把握するために録音をさせて頂きたいのですが、よろしいでしょうか」 <b>【録音許可が得られた場合】</b> 「録音された内容は、研究者以外は、聞くことはありません。また、内容が転記された後は、責任をもって廃棄させていただきます」 <b>【録音許可が得られなかった場合】</b> 「お話し頂いた内容をメモにとらせて頂いてよろしいでしょうか」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「説明文書」を用い、研究の詳細を説明する。</li> <li>・個人情報保護に関することについては特に丁寧に説明する。</li> <li>・調査方法に同意が得られれば「同意書」に署名をしてもらう。</li> </ul>
2. 基本的属性の確認	2分	基本的属性について以下の質問を行う。 ①母親の年齢、職業の有無、最終学歴 ②家族形態 ③子どもの数、性別、何人目の子どもか、保育所入所の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・録音の許可が得られている場合はICレコーダーにて録音する。</li> <li>・録音の許可が得られなかった場合は、許可を得た上で面接内容をメモ書きする。</li> </ul>
3. 主要な質問	7分	1歳8か月児を養育する母親が抱えるストレスについて以下の質問を行い、半構造化面接を行う。  ①現在の子育てで感じておられることや困っておられることはありますか。具体的にはどんな内容ですか。 ②それらに対して、どのように対応されていますか。具体的に教えてください。 ③子育てをしている中で、戸惑いはありませんか。具体的にはどんな内容ですか。 ④現在、どのような子育ての支援を利用されていますか。利用しにくい状況はありませんでしたか。具体的にはどんな内容ですか。 ⑤もっと、どのような子育ての支援が必要と思われますか。 ⑥子育てと仕事をする事について、どのように思われますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話が逸れても、対象が語りたい内容としてある程度そのままお聞きする。</li> <li>・話題が確信に触れた場合は、「そのことをもう少しお話し下さいませんか」と促す。</li> <li>・話しの意味を共有できているかを確認するために、「それは〇〇ということだったのですか」と要約する。</li> </ul>
4. 面接の終了	1分	①「本日は、お忙しい中貴重なお話をさせて頂き本当にありがとうございました」	・録音をしている場合は、面接調査が終了次第、録音を終了する。

#### 4) 分析方法

収集したデータは、ベレルソンの内容分析の手法を用いて分析した<sup>47)48)</sup>。具体的には以下の手順に沿って分析した。①面接時の録音をすべて逐語録に起こしテキストデータとした。②逐語録を精読した。③分析単位を設定するために記録単位と文脈単位を確認した。文脈単位は全体の文脈が理解しやすいインタビューテーマごとの母親一名分の発言内容とした。また記録単位は、一内容が一項目として含まれる命題が明らかな一文章とした。④逐語録からの文脈単位を抽出した。⑤抽出した文脈単位の意味内容を分析し、記録単位を確認した。⑥記録単位ごとの外表的意味に沿ってコードを付した。⑦インタビューテーマごとのコードリストを作成し、内容の類似性に基づいて集約しサブカテゴリーを設定した。⑧サブカテゴリー間の類似性に基づいてカテゴリーを付した。⑨2名の研究者で最終的なカテゴリーリストとコード、サブカテゴリー間の照合と検討を行った。⑩2名の研究者で再度逐語録に戻り、本来の意味とカテゴリーの整合性の確認と修正を行った。なお、調査対象者による調査結果の点検とコメントを受ける手続きは、調査対象者の個人情報保護の観点から保健センターから制限を受け、実施していない。

データ収集に際しては、2～4名の面接が終了するごとに逐語録としてテキスト化し、内容の同質性・異質性を比較検討した。データの飽和に関しては、経産婦を含めた26名のデータ収集のプロセスにおいて、新しいデータが得られない状態となった。それを飽和の指標として、データ収集を終了した。ここでは、そのうち14名の初産婦のデータを分析した。

#### 5) 内容分析の手法を用いた理由

データの質的な分析手法として、内容分析の他にグランデッド・セオリーやKJ法、現象学的方法などがある。本研究は、理論生成や推論的アプローチは意図せず、面接で得た言語的内容をありのまま集約することを目的としていることから、内容分析の手法を採用した。

内容分析の定義に関して、ベレルソン<sup>49)</sup>は、「表明されたコミュニケーション内容を客観的、体系的、かつ数量的に記述するための調査技法である」としている。また、記述全体を文脈単位、1内容を1項目として含むセンテンスを記録単位として個々の記録単位の意味内容の類似性に基づき分類・命名するとしている。また一方で、クリッペンドルフ<sup>50)</sup>は「内容分析とは、データをもとにそこから（そこに組み込まれた）文脈に関して反復可能で、かつ妥当な推論を行うための1つの調査技術である」としている。そして、ベレルソンが研究対象を言語的コミュニケーションに限定しているのに対して、クリッペンドルフはメッセージとしており、具体的には言語的なデータに加え、コミュニケーションの過程やシステム、形式、行動等をも含めた方法論となっている。本研究は、推論的要素を含めた「行間を読む」方法論ではなく、そこで何が語られていたかの言及事項分析をすることを目的としている。よって、ベレルソンの定義にそった分析を行った。

ベレルソンの内容分析は、現れたテーマや概念に沿って、会話的、質的情報を組織化し、統合する分析方法である。母親との会話内容を分析する方法として、推論的特性を伴わずに文章に明示された内容を忠実に反映する本手法が適当であると判断した。また、データに何が記述されていたかをカテゴリシステムとして体系的に表す方法であり、結果が明快であることから、本方法を用いた。

#### 6) 分析結果の信頼性・妥当性

分析結果の信頼性と妥当性を高めるために、分析時に以下のことを行った。①データの収集と分析を同時期に行い、データの偏りがないようにした。②逐語録の言葉、データの本来の意味を確認しながらコード、カテゴリーを選定した。③抽出されたカテゴリーが、データから離れないように、繰り返し逐語録に立ち戻り吟味した。また、分析の各段階において2名の研究者間で時間をかけて議論した。④分析期間中、質的研究に精通した看護学研究者1名に点検と助言を受け、適宜修正した。

また、質的研究報告の統合基準チェックリスト (Consolidated Criteria for Reporting Qualitative Research (COREQ) checklist) に基づいて研究方法の点検を行った<sup>51)</sup>。

#### 7) 倫理的配慮

本研究は、京都府立医科大学医学倫理審査委員会の承認を得て実施した。調査期間全般を通して研究参加者に倫理的配慮を尽くすために以下のことを行った。

- (1) 1歳8か月健診を行っている2か所の保健センターに研究協力の依頼をし、承諾を得た。
- (2) 1歳8か月健診日に会場において、研究者から研究内容の説明を行い、協力の依頼を行った。研究協力の意思を示した母親に対して、説明文書を用いて、研究の詳細を説明した。個人情報保護に関すること、面接調査時の録音に関することについては特に丁寧に説明した。調査方法に同意が得られれば同意書に署名をもらった。
- (3) インタビューは、プライバシーが守れる環境で行い、研究参加者の負担とならないように、健診の待ち時間を利用して行った。インタビュー中、子どもの安全が守れるように別の研究者が子どもの見守り、対応を行った。
- (4) 録音の許可を得て、ICレコーダーに録音した。研究参加者全員から録音の許可を得た。
- (5) 研究対象者の人権に配慮しつつ効果的なインタビューができるように、インタビューガイドを用いて面接を行った。
- (6) 録音内容、逐語録等の遺漏ないように管理を徹底した。

### 3. 結果

#### 1) 研究参加者の概要

14名の母親にインタビューを行った。インタビュー時間は平均 $9.7 \pm 1.7$  (8~13)分であった。表2-2に研究参加者の概要を示した。平均年齢は $33.1 \pm 4.5$ 歳であった。就労の状況では、常勤者1名(7.1%)、パートタイム労働3名(21.4%)、専業主婦10名(71.4%)であった。最終学歴は、高等学校4名(28.6%)、専門学校3名(21.4%)、短期大学2名(14.3%)、大学3名(21.4%)、大学院2名(14.3%)であった。子どもの性別では、男児8名(57.1%)、女児6名(42.9%)であった。家族の形態では、核家族が9名(64.3%)、親等が近居にいる核家族が3名(21.4%)、拡大家族が2名(14.3%)であった。保育所利用では、入所が4名(28.6%)、未入所が10名(71.4%)であった。

表2-2 研究参加者の概要

研究参加者	年齢	就労の状況	最終学歴	子どもの性別	家族の形態	保育所利用
1	31	パートタイム	大学院	女	核家族	入所
2	33	専業主婦	大学	女	核家族	未入所
3	30	専業主婦	短期大学	男	核家族(近居)	未入所
4	31	常勤	大学院	女	拡大家族	入所
5	37	専業主婦	高等学校	男	核家族(近居)	未入所
6	26	専業主婦	高等学校	男	核家族	未入所
7	34	専業主婦	大学	男	核家族(近居)	未入所
8	40	パートタイム	専門学校	女	核家族	入所
9	38	専業主婦	短期大学	男	核家族	未入所
10	37	専業主婦	高等学校	男	核家族	未入所
11	24	専業主婦	専門学校	女	拡大家族	未入所
12	35	パートタイム	大学	男	核家族	入所
13	34	専業主婦	高等学校	女	核家族	未入所
14	34	専業主婦	専門学校	男	核家族	未入所

#### 2) 面接の概要

A府内の人口5万人、19万人規模の市保健センターにおける1歳8か月健診に来所した母親に対して、面接調査を実施した。面接は健診場所に隣接したプライバシーが守れる場所で行った。面接時間は、一人10分程度であった。

面接時間の平均は $9.7 \pm 1.7$ 分(8~13分)であった。

#### 3) カテゴリー

面接調査で聴取した内容を逐語録に起こし、95の記録単位を確認した。それらを分析した結果、17のカテゴリーと28のサブカテゴリー、62のコードが抽出された。表2-3に

今回抽出されたカテゴリーの一覧を示した。

以下に質問項目ごとの結果を記述した。本文中の表記として，【 】はカテゴリー，〔 〕はサブカテゴリー，「 」はコード内容を示した。

表 2-3 育児ストレスに関する面接調査で抽出されたカテゴリー一覧

質問内容	カテゴリー
＜子育てに関連して困っていること＞	1 困っていることなし
	2 子どもとその育児法に関連した困難点
	3 支援者がいないことによる困難
	4 母親自身に関連した困難点
＜子育てにおける困ったことへの対応＞	5 相談する
	6 困ったことに直接対応
	7 思考の転換
＜現在、利用している子育て支援内容＞	8 支援利用なし
	9 支援の「場」の利用
	10 相談機能の利用
	11 経済的支援の利用
＜子育て支援への要望＞	12 要望なし
	13 保育の「場」とサービスの充実
＜子育てと仕事に対する考え＞	14 子育てに専念する理由
	15 子育てと仕事両立の理由
	16 子育てと仕事両立の負担感
	17 仕事への復帰準備

#### (1) 子育てに関して困っていること

子育てを行う上で困っている点や戸惑っている点について聞いた結果，4つのカテゴリーと7つのサブカテゴリー，18のコードが抽出された（表2-4）。

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦は，子どもの自我の出現や癩癩に困惑し，感情をコントロールできないもどかしさや，身近な支援者がいないことに困惑していた。

表2-4 子育てに関連して困っていることに関するコード、サブカテゴリーとカテゴリー

コード	コード数	サブカテゴリー	カテゴリー
戸惑いはない 困っていることはない 悩みはない	3	子育てに関する 困難の感覚なし	困っていることなし
子育てはこれでいいのかと思うことがある 自我がでてきた子どもに対してのしかり方が難しい 子どもが痲癩をおこす 次々と戸惑うことばかり	4	子どもの成長に合わせた 育児のとまどい	
ほかの子どもと比べて成長は正常かどうか 比べる機会がないので発達段階がわからない	2	子どもの成長・発達が正 常かに関する心配	子どもとその育児法に 関連した困難点
同世代と遊ぶ機会が少ない 外遊びの機会が少ない 家事優先で遊んであげられない	3	子どもの遊ばせ方や 共に遊ぶ時間の制約	
子どもが病気の時に夫がいないと心細い 預ける人、頼れる親が近くにいない	2	身近な支援者の不足	支援者がいない ことによる困難
自分の思いとは違うことをするのもどかしい 子どもの自我が出てきて感情的になる	2	自分でコントロール できないもどかしさ	母親自身に関連した 困難点
母親が眠いときにしかったりする 子どもが元気すぎて体力がいる	2	自己の体力への不安	

## (2) 子育てにおける困ったことへの対応

日々の子育てにおいて、困ったことや戸惑ったことに対してどのように対応しているのかの質問では、3つのカテゴリーと4つのサブカテゴリー、9つのコードが抽出された(表2-5)。

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦は、子育てで困ったことに対し、相談や直接対応、思考の転換などで対応していた。

表2-5 子育てにおける困ったことへの対応に関するコード、サブカテゴリー、カテゴリー

コード	コード数	サブカテゴリー	カテゴリー
保育士や親、子育て経験者に相談	1	身近な人に相談	相談する
家族と一緒に入院できる施設を利用	1	ニーズに合った施設の利用	
子どもの状態を見ながら対応 家事の時にはテレビを見せる 人に聞けるときは聞く どうにか一人で対応	4	状況に合わせて柔軟に対応	困ったことに直接対応
時期が過ぎるのを待つ 人に迷惑をかけなければよしとする どのようにしたらいいかわからない。 あまり考えないようにしている	3	楽観的思考の取り入れ	思考の転換

### (3) 現在利用している子育て支援

現在利用している子育て支援については、4つのカテゴリーが抽出された。6つのサブカテゴリー、11のコードが抽出された（表2-6）。

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦は、保育所や子育て支援センターや相談機能や経済的支援を利用していたが、支援を利用していない母親もみられた。

表2-6 現在使用している子育て支援に関するコード、サブカテゴリー、カテゴリー

コード	コード数	サブカテゴリー	カテゴリー
公的支援は特に使っていない	1	子育て公的支援の未利用	
園庭開放などに行きたいが、まだである。 病児保育を使うかもしれない	2	未使用の公的支援の今後の利用可能性	支援利用なし
保育園に入っている	1	公的支援としての保育園の利用	
支援センターや児童館に行く 無料の子育て広場を利用 幼稚園の園庭開放や教室に行く	3	子育て支援センター、サークル等 選択的公的支援の利用	支援の「場」の利用
乳幼児相談に行く 夜間の電話相談を使った 検診時に相談している	3	子育てに関する相談サービスの利用	相談機能の利用
子育て支援パスを利用	1	子育て支援パス	経済的支援の利用

#### (4) 子育て支援への要望

今後、どのような子育て支援が必要かという質問では、2つのカテゴリーと、5つのサブカテゴリー、13のコードが抽出された（表2-7）。

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の子育てへの要望は、保育所の入所基準の緩和や立地の改善、一時保育制度の拡充・充実、子育て支援センターの施設・プログラムの改善などの要望があった。要望はないといった母親もいた。

表2-7 子育て支援への要望に関するコード、サブカテゴリー、カテゴリー

コード	コード数	サブカテゴリー	カテゴリー
欲しい支援は思いつかない 子育て支援の希望はない	3	子育て支援への要望なし	要望なし
保育園が協力的で助かっている 保育園に入りにくい。待機がないようにしてほしい。 保育園が遠い。	2	保育所の入所基準や立地など改善	
短時間でも預かってくれるところがあればいい 生後8週間くらいから預けられるところがない	2	一時保育制度の拡充・充実	
支援センターの設備面を充実してほしい。 1歳児以降の毎月行ける子ども教室や年齢にあった教室がほしい 公民館のはらぺこあおむしの活動がもう少しあればいい 施設側が、子どもの科を覚えていて声をかけてくれるところがいい	4	子育て支援センターの施設・プログラムの改善、充実	保育の「場」とサービスの充実
遊具がそろった安全な公園が少ない 同世代の子どもが集える場所があるといい	2	安全で設備が整った遊び場の拡充	

#### (5) 子育てと仕事に関する考え

子育て期における仕事に対する考えについては、4つのカテゴリーと6つのサブカテゴリー、11のコードが抽出された（表2-8）。

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の子育てと仕事に関する考えでは、専業主婦・有職の母親それぞれが自分の状況に肯定的な見解をしている一方、支援不足による負担感を感じていた。

表2-8 子育てと仕事に対する考えに関するコード、サブカテゴリ、カテゴリ

コード	コード数	サブカテゴリ	カテゴリ
子どもが小さいときは一緒にいてあげたい	1	幼少期は子どもと共に過ごしたい	子育てに専念する理由
仕事は考えていない 仕事との両立は今はまだいい	2	今は子育てに専念	
子育てと仕事を両立できるようにパートを探した 自営業なので両立できている	2	パート勤務、自営業による 両立	子育てと仕事両立の理由
職場の理解があるので両立できている 手を抜くタイプなので両立できている	2	職場の理解や性格による 仕事の継続	
保育園に入れない人もして仕事は大変 常にばたばたしている 子どもが病気の時は休む	3	両立の大変さ	子育てと仕事両立の負担感
家族の協力を受けて働こうかと思う	1	仕事復帰への準備	仕事への復帰準備

#### 4. 考察

本調査の目的は、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの内容を明らかにすることである。そのうえで、子育て支援利用の動向と意向、そして、子育て中の母親にとって大きな課題となっている就労に関する考えを把握することである。

まず、調査対象者の特徴を見てみると、平均年齢は33.1±4.5歳であった。平成26年の我が国の人口動態統計では、第1子出生時の母親の平均年齢は30.6歳である。対象者はほぼ平均的な年齢集団ととらえることができる。対象者の就労状況は、常勤者7.1%、パートタイム労働21.4%、専業主婦71.4%であった。平成26年の第2回21世紀出生時横断調査における1歳6か月児をもつ母親の就業状況は、無職56.9%、有職42.0%（内訳：常勤23.1%、パートタイム13.7%、内職他5.2%）であった。今回の調査は初産婦のみに絞ったものであるので単純な比較はできないが、やや無職が多い集団ととらえることができる。家族の形態では、核家族が64.3%、親等が近居にいる核家族が21.4%、拡大家族が14.3%であった。平成22年の厚生労働省が実施した国民生活基礎調査における児童がいる世帯の核家族の構成割合は76.9%である。本調査集団は、やや低い構成率となっている。また、保育所利用では、入所が28.6%、未入所が71.4%であった。同様の厚生労働省が実施した保育所等関連状況とりまとめの数値（1, 2歳児保育所等利用の割合36.9%）よりもやや低い利用率であった。

上記のような調査対象者から聴取した子育てのストレスと子育て支援に関する現状である。その内容を分析した結果、いくつかの実務的な含意を得ることができた。

1) 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の子育てに関連した困難とその対処の特徴

(1) 子育てに関して困っていること

本研究の目的は、母親達の育児「ストレス」の内容を把握することであるが、面接調査におけるやりとりでは、ストレスという用語のみならず、育児における困りごとや戸惑うこと、不安など多様な言葉での問いかけを行った。それは、育児ストレスという概念が育児をすることによって生じる疲労感や不安、心配、意欲の低下などの否定的な情動の総称であり、きわめて多面的な概念であるからである。その内容を丁寧に把握するために、面接では、育児や生活状況において母親が感じているものを「困りごと」「戸惑いごと」「ストレス」等のいくつかの関連用語を織り交ぜながら、多様な返答ができるように聴取していった。そして「子育てに関して困っていること」という表現でまとめた。

その結果、「子どもとその育児法に関連した困難」、「支援者がいないことによる困難」、「母親自身に関連した困難」の3つの困難な状況に関するカテゴリーと「困っていることなし」とするカテゴリーが抽出された。

井田<sup>52)</sup>は、文献検討を基盤にした「母親の育児困難感」の概念分析において、育児困難感に先行する因子（育児困難を感じる内容や原因、影響因子）について、「母親の要因」、「子どもの要因」、「夫の要因」、「家族の要因」、「育児支援」の5つの類型を提示している。

また、吉田<sup>53)</sup>は母親が抱える育児困難あるいは育児不安への影響要因について、「母親の特徴」、「子ども側の特徴」、「家族関係・夫婦関係」「社会的サポート」の4つに分類している。このように母親の育児ストレス、育児困難を理解しようする場合、母親に関する内容、子どもに関する内容、人的な環境（家庭、社会）など周囲との関わりに関する内容の視点から整理していくことが有用であると考えられる。

さて、「子育てに関して困っていること」のカテゴリーの中身を具体的に見ていく。まず、【子どもとその育児法に関する困難】のカテゴリーには、[子どもの成長に合わせた育児のとまどい]、[子どもの成長発達が正常かに関する心配]、[子どもの遊ばせ方や共に遊ぶ時間の制約]の3つのサブカテゴリーが抽出された。これらの内容は、いずれも先行研究において指摘されている育児困難感、育児不安と共通する内容であった。

吉永ら<sup>54)</sup>は、育児期の女性の育児ストレス構造の分析を行っている。その構造において、子どものかんが強い等の「子どもの特性」、生育・発達を他の子と比較するといった「親としての効力感低下」、子どものしつけ方がわからないといった「育児知識・技術不足」というストレス要因を指摘している。同様に、河野ら<sup>55)</sup>も三歳児を持つ母親の育児不安の調査において、「子どもの成長発達の心配や気がかり」がある母親と「しつけの心配や気がかり」がある母親は育児不安が有意に高かったとしている。次に、【支援者がいないことによる困難】のカテゴリーは、文字通り、身近に子育てをサポートしたり、頼ったりできる家族や支援者がいないことによるストレスを吐露したものである。1歳6か月健診の

調査で、夫の育児参加の満足感が高いほど母親の育児困難感が低いことが明らかにされており<sup>56)</sup>、夫をはじめとした支援者のサポートの質が母親のストレスを低減させる要因であることは他の研究からも裏付けられている。

【母親自身に関連した困難】のカテゴリーは、子どもの行動や自身の感情をコントロールできないもどかしさや母親自身の体力・気力維持への不安に関して述べられたものである。子育て期における拘束感が母親のストレスの要因になることは多くの研究で報告されており、ソーシャルサポート提供の重要な視点となっている。また、母親自身が心身の不調を自覚したり、睡眠時間が短かったりした場合は育児ストレスを感じるが多くなり、蓄積的疲労は、育児への自信を低減させる<sup>57)</sup>。その背景には、母親の体調と周囲との調整困難が存在するとされている<sup>58)</sup>。すなわち、身体の不調時にタイムリーに助けてもらえる環境がないことによって生じるストレスである。

子育ての困難点の聴取において、困っていることは特にないと答えた母親が少なからず存在した。その中身は、質問に対し単純に戸惑いや悩み、困っていることはないと答えたもののほかに、何とかかなと思う、そこまで悩むことはない、といった楽観的見地からの返答も含まれた。これらは、あとで述べる困難点への対処法とも関連するものであるが、先行研究では報告されていない結果である。困ったことはないと述べた母親の背景要因を今回の調査では明らかにできていないが、清水<sup>59)</sup>は、子育て途上における母親の心理的変化の関与を示唆する見解を示している。1歳6か月の子どもを養育する母親の育児への自信の形成とその影響因子についての調査において、母親自身が自己の変化に気づき、そのプロセスで自信を形成し、困難に対処していく様子を明らかにしている。そして、育児への自信がある母親は、育児に伴う幸福感が高く、育児不安並びに育児に伴う蓄積的疲労が少ないとしている。

母親としての自信は、いうまでもなく育児の実践を通して、母親自身がその能力を認識するところから形成される。母親へのアイデンティティ獲得プロセスにおいて、困難な状況への対処も可能となっていく。

## (2) 子育てに関して困っていることへの対処

結果に示したように、専門家や経験者に相談したり、子どもの問題に直接対応したり、時期が過ぎるのを待つ、あまり深く考えないといった楽観的思考を取り入れたりといった様々な対応を母親たちは行っていた。

育児ストレスへの対処行動に関しては、育児不安が高いほど、問題回避、発散逃避的な対処傾向が見られること<sup>60)</sup>や育児ストレスの身体症状及びサポート希求が高いほど、逃避・回避的行動が多いとの報告が見られている<sup>61)</sup>。本調査では、困りごとの解決を直接めざす問題焦点型、あるいは社会的支援探索形の対処行動が示されていた。また、直面している問題の見方や発想を変える、情動に焦点に置いた認知的再評価型のストレス対応の

行動もとられていた。育児生活に肯定的に感情を持つ母親、夫婦関係の満足が高い母親は、問題解決方略、積極的認知対処を行う頻度が高いとの報告がある<sup>62)</sup>。また、親からの手段的サポート満足が高いほど、相談相手の人数が多いほど積極的対処行動を多くする傾向<sup>63)</sup>との報告がある。

本調査における母親の背景要因は残念ながら明らかにできていない。しかしながら、適切な対処行動がとれる環境整備支援はどのような背景においても重要であろう。また、ストレスへの対処は、体験すること、試すことによってその能力とスキルは向上する。新たな対処法を獲得していくプロセスは母親の自己効力感を高めることにつながり、育児不安を低減していくことにつながる。専門職者による保健指導場面等を利用して効果的なストレス対処法の教育も有用であろう。

## 2) 子育て支援の利用状況と今後の支援の方向性

行政が行っている子育て支援には、母親をはじめとした利用者への直接的な支援と保育所への補助等の間接的な支援がある。子ども・子育て支援法に定められた事業には、①延長保育事業、②補足給付事業、③放課後児童クラブ事業、④子育て短期支援事業、一時預かり事業、⑤病児保育事業、⑥ファミリーサポートセンター事業、⑦地域子育て支援拠点事業などがある。

今回の調査では、保育園や子育て支援センター、親子サークル、幼稚園提供のサービスなど、様々な子育て「支援の場」が利用されていることが明らかとなった。また、乳幼児相談や夜間の電話相談などの相談機能を利用していた。経済的な支援として子育て支援パスの利用をあげるものもいた。今回の調査ではベビーシッター、家事サービス利用に言及したものは見られなかった。

また、子育て支援を利用していないとするカテゴリーも抽出された。これには、2種類の状況が含まれていた。一つは、文字通り、今のところ支援は使っていない、あまり利用しないと答えたものであり、もう一つは、サービスの存在を認知し、今後の利用可能性を述べたものであった。この点について、子育て世代の4~7割が子育て支援を利用していないとの報告がある<sup>64)</sup>。利用しない理由は、上記の理由に加えて、もともと利用ニーズがない、ニーズに合致していないサービスである、親の就業による利用制限、利用手続きの煩雑さ、支援サービス情報の不足等があげられる。支援サービスの利用機会の拡大や負担金の軽減、利用者本位の支援サービスの提供、支援情報へのアクセシビリティの向上等が必要であろう。

子育て支援への要望に関しては、多様な要望を聴取することができた。すなわち、保育所の入所基準の緩和や立地の改善、一時保育制度の拡充・充実、子育て支援センターの施設・プログラムの改善、充実、安全で設備が整った遊び場の拡充など【保育の「場」とサービスの充実】に関する要望である。

先行する調査においても同様の要望が見られている。吉田ら<sup>65)</sup>は3~4歳の幼児をもつ母親が希望する支援として、①経済面の支援、②自分の体調不良や急用時の支援、③安全な施設と場の提供、④自分の時間を持つための支援、⑤話を聞いてもらう支援、⑥仕事との両立支援、⑦情報提供、⑧子育てそのものを楽しむ支援の8つをあげている。一時保育支援、安全な遊び場の提供等、本調査と共通する要望が見られていた。本調査で明らかになった要望は、今後の子育て支援施策を検討するうえで重要な示唆を含むものと考えられる。

一方で、「子育て支援への要望」はないとする返答も見られた。保育所等の支援で十分であるとの見解の他、思いつかない、今は、要望はないとするものであった。本調査の対象者は、7割以上が専業主婦であり、子育てに専念している状況と考えることができる。問題状況に即した具体的な支援内容を答えにくい状況であったことが考えられる。

### 3) 子育てと仕事に関する考え

女性の就労をめぐる環境を見ると出産1年前に仕事をしていた母親のうち、出産前後に仕事をやめた母親の割合は54.1%となっている。その理由として「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」とするものが26.1%を占めており、依然として子どもを持つ女性の就労継続は厳しい状況にある<sup>66)</sup>。保育所整備も遅々として進まず、専業主婦は子どもを預ける人がいない中で、ストレスを抱え、就業している母親は多重役割の中、様々な困難を抱えている。本調査においても、専業主婦と仕事を持つ母親双方から、現状に関しての見解を聴取することができた。

まず、専業主婦からは、子どもが小さいときは一緒にいたい、仕事との両立は、今はまだいいといったいくつかの【子育てに専念する理由】についての言及があった。また、家族の協力を得て、【仕事への復帰準備】を考えているとしたものもいた。

仕事をしている母親からは、子育てと仕事の両立はなぜできているのか、なぜしているのかの言及がみられた。一つは常勤からパートタイム勤務への切り替えによる子育て時間の確保であり、もう一つは職場のサポート体制と仕事の進め方に関する見解であった。そして、仕事と子育ての両立の伴う多重的状況における負担感があげられていた。

本調査においても、自らの選択に基づいた専業主婦、就労のそれぞれに肯定的な見解が見られていたのに加え、支援不足状況下での負担感も多く述べられていた。以前から指摘されている保育所の整備・拡充とマザーズハローワーク事業等、女性の再就職支援の早急な整備、母親の就労希望、非就労希望の両方を考慮した家庭・地域支援の進展が必要と考えられる。

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦が抱える育児ストレスの特徴を図2-1にまとめた。

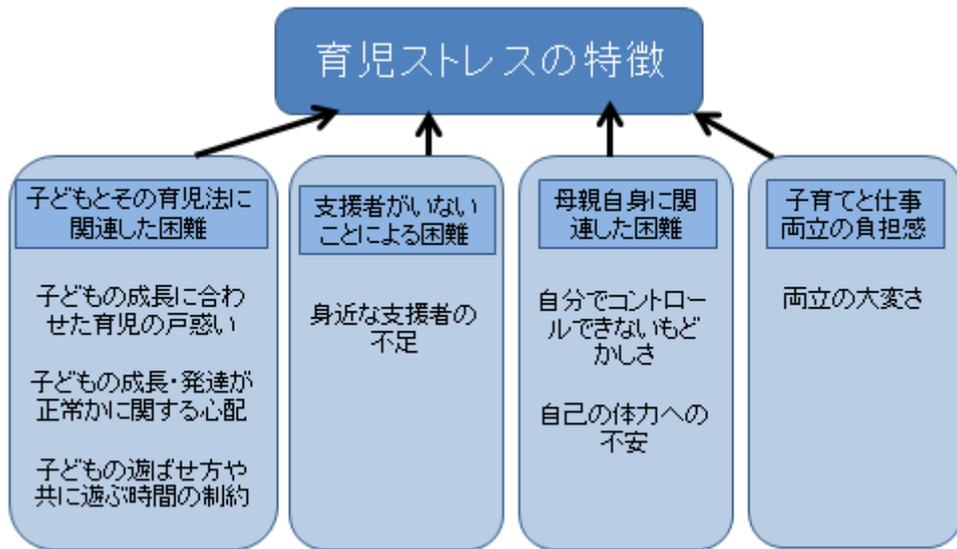


図2-1 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴

### 第3章 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの要因

#### 1. 本章の目的

本章の目的は、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの要因を明らかにすることである。序章、第2章で明らかにしたように、育児ストレスには様々な関連要因があった。

育児ストレスの一つに「自分の時間が持てない」があり、それは先行文献でも述べられている<sup>67)68)69)70)71)72)73)</sup>。換言すれば、母親自身の為の時間を持つことができないことが育児ストレスに関連しているといえる。母親が自分自身の為に使える時間を確保するためには、子育て支援を利用することや、夫や親族に子どもを預けて、子どもと離れる時間を確保する必要がある。

そこで、本章では、子どもから離れ自分の自由な時間を持つこと、自由な時間を確保するための子どもを預ける経験や、子どもを預けることに対する抵抗感と育児ストレスの関連を明らかにする。さらに、育児ストレスの関連要因として、母親年齢、職業の有無、家族形態、子どもの人数、子どもの性別の他に、保育所入所の有無、学歴、年収、退職の有無・時期・理由、親族との居住距離、定期的に行っている子育て以外の社会活動の有無、子育てや仕事に対する価値感、性役割分業感を育児ストレスの関連を明らかにする。

#### 2. 研究方法

##### 1) 調査時期と調査対象者

調査は2009年9～11月に京都府A保健センター、10～11月にB保健センターで実施された1歳8か月児健康診断を受診した子どもの母親683名である。

##### 2) 調査方法

1歳8か月児健康診断に来所した母親に、直接調査票を配布し、回収は郵送とした。

##### 3) 調査内容

###### (1) 属性

属性は、母親年齢、職業の有無、家族形態、子どもの性別、保育所入所の有無である。

職業の有無は、「している」「育児休業期間中」「専業主婦」とし、「している」「育児休業期間中」を「有職」とした。

家族形態は、「核家族」「三世代家族」「ひとり親家庭」とし、「核家族」「ひとり親家庭」を「核家族」, 「三世代家族」を拡大家族とした。

###### (2) 育児ストレス

牧野<sup>74)</sup>の育児不安の尺度は、一般的疲労感として「毎日くたくたに疲れる」「朝、目覚めがさわやかである」を、一般的気力の低下として「考えごとがおっくうでいやになる」「毎日はりつめた緊張感がある」、イライラの状態として「生活の中にゆとりを感じる」「子どもがわずらわしくて、いらいらしてしまう」、育児不安徴候として「自分は子ども

をうまく育てていると思う」「子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある」「子どもは結構一人で育っていくものだと思う」「子どもをおいて外出するのは、心配で仕方がない」育児意欲の低下として「自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう」「育児によって自分が成長していると感じられる」「毎日毎日、同じことの繰り返ししかしていないと思う」「子どもを育てるために我慢ばかりしていると思う」をその内容としている。また、この尺度は、合計点の高い方から 25%の「高い群」と低い方から 25%の「低い群」を選び、この2群の回答について有意差を検討し項目分析を行った結果、「毎日はりつめた緊張感がある」以外は全て  $p < 0.005$  で有意差が見られ、いずれの項目も育児不安の測定尺度として有効であることが認められており、育児不安<sup>75)</sup>や子育ての悩み<sup>76)</sup>に関する研究で使用されている。

本研究では、牧野の育児不安の尺度のうち、育児ストレスに関連する「子どもがわずらわしくていららしてしまう」「子どものことでどうしたらよいかわからなくなる」「自分1人で子どもを育てているという圧迫感を感じる」「毎日毎日同じ事の繰り返ししかしていないと思う」「子どもを育てるために我慢ばかりしていると思う」の5項目を本研究では使用した。それぞれの項目に対して、「よくある」「時々ある」、「ほとんどない」「全くない」の4段階で質問し、「よくある」を4点、「時々ある」を3点、「ほとんどない」を2点、「全くない」を1点とし、合計点を育児ストレス得点とした。

育児ストレスを測る尺度として、吉田ら<sup>77)</sup>は、「毎日生活していて心に張りが感じられない」「子どもを育てていて自分だけが苦勞していると思う」「子どもを育てていてどうしたらよいかわからなくなることがある」など34項目を作成している。手島ら<sup>78)</sup>は、育児不安の因子として「どうしついたらよいか分からない」「子どもをわずらわしいと思うことがある」「子どもを育てることが負担に感じる」「毎日同じことの繰り返しをしている」など24項目を作成している。また、奈良間ら<sup>79)</sup>は、親自身に関わるストレス項目として、「子どもの要求を満たすために、私は思ったより自分の生活を諦めていると思う」「子どもを産んでから、私はやりたいことがほとんどできないと感じている」「この子を産んでから、私は新しいことを始めることができない」「子どもの要求に私の生活が支配されていると感じることが多い」「私の生活のほとんどが子どものために費やされている」「私は親としての責任にとらわれていると感じる」「子どもがひどく暴れたりすると自分がうまくできなかったような責任感を感じる」など40項目を示しており、本研究で用いた育児ストレスの項目は、これらの尺度の項目を網羅したものである。

### (3) 学歴

本人と夫の卒業した学校すべてを選択する複数回答とした。選択肢は「中学」「高校」「専門学校」「短大・高専」「大学以上」とし、「中学」「高校」「専門学校」「短大・高専」を「大学未満」とした。

#### (4) 結婚や出産前後での退職の有無・時期・理由

・退職の有無について質問した。

・退職経験者に対して退職時期を単一回答で求めた。退職時期の回答肢は、「結婚とほぼ同じ頃」「出産前」とした。

#### (5) 年収

退職前の本人、現在の本人、夫の年収をそれぞれ単一回答で求めた。選択肢は、「なし」「-103万円未満」「103万-200万円未満」「200万-300万円未満」「300万-400万円未満」「400万-500万円未満」「500万-600万円未満」「600万-700万円未満」「700万-800万円未満」「800万-900万円未満」「900万-1000万円未満」「1000万-1500万円未満」「1500万円以上」とし、退職前の本人の年収は「なし～300万未満群」, 「300万以上群」に分けて分析した。現在の本人の年収は、「なし～103万未満群」と「103万以上群」に分けて分析した。夫の年収は、「なし～400万円未満群」と「400万円以上群」に分けて分析した。

#### (6) 親族との居住距離

本人の親・兄弟姉妹、夫の親・兄弟姉妹との居住距離で、回答肢は、「同居している」「歩いていける」「交通機関を使って1時間以内」「交通機関を使って1時間以上」「いない」とした。「同居している」「歩いていける」「交通機関を使って1時間以内」を「同居・近居群」とし、「交通機関を使って1時間以上」「いない」を「遠居・不在群」とした。

#### (7) 社会活動

定期的に行っている以下の社会活動の有無とその内容を複数回答で求めた。

「仕事」「ボランティア・地域活動」「趣味・教養に関する活動」「健康・スポーツに関する活動」「子育てに関する地域活動（育児サークルなど）」

#### (8) 子育てや仕事に対する価値感

子育て、現在の仕事、以前にしていた仕事価値があるかを単一回答で求めた。選択肢は「とてもそう思う」「少しそう思う」「あまりそう思わない」「全く思わない」とし、「そう思う」「ややそう思う」を「価値あり群」, 「あまりそう思わない」「そう思わない」を「価値なし群」とした。

#### (9) 育児支援利用

以下の育児支援について利用経験の有無を複数回答で求めた。

「幼稚園」「幼稚園の一時預かり」「保育所（認可）」「保育所（無認可）」「保育所の一時預かり」「ベビーシッター」「保育ママ」「民間の一時預かり託児所」「ファミリーサポートセンター」「民間の幼児教室やおけいこごと等」「乳幼児相談」「離乳食教室」「親子教室」「託児付講座」

(10)子どもから離れる経験

子どもを預け、子どもから離れる経験の有無、預けた対象者（「夫」「家族や親戚」「親しい近所の人や友人」）、頻度、時間を求めた。頻度の回答は、「ほぼ毎日」「週に2～3回」「週に1回」「月に1～2回」とし、「ほぼ毎日」「週に2～3回」を「高頻度群」、  
「週に1回」「月に1～2回」を「低頻度群」とした。

(11)子どもを預ける経験

預ける理由（「仕事」「本人の病気・健診」「買い物・銀行や役所に行く」「趣味・友人との会合」）別に、預けたことがある預け先（「夫」「家族や親戚」「親しい近所の人や友人」）を質問した。回答肢は、「ある」「ややある」「あまりない」「全くない」とし、「ある」「ややある」を「あり群」、  
「あまりない」「全くない」を「なし群」とした。

(12)子どもを預けることに対する抵抗感

預ける理由（「仕事」「本人の病気・健診」「買い物・銀行や役所に行く」「趣味・友人との会合」）別に、抵抗感のある預け先（「夫」「家族や親戚」「親しい近所の人や友人」）を質問した。回答肢は、「ある」「ややある」「あまりない」「全くない」とし、「ある」「ややある」を「抵抗感あり群」、  
「あまりない」「全くない」を「抵抗感なし群」とした。

(13)性別役割分業感

牧野<sup>80)</sup>の性別役割分業感尺度である「子育ての責任は母親が負うべきである」「母親は自分の楽しみを我慢しても、できるだけ子どものそばにいてやるべきだ」「産みの母親であれば、当然子どもを愛せるはずだ」「しつけがされていないなどの子どもの問題は、母親の責任である」「母親の就労のために3歳以下の子どもを保育園に入れるのはかわいそうだ」「子育ては他人の手を借りずに自分でやり遂げたい」「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきである」「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである」の9項目である。「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の4段階で質問し、「そう思う」を4点、「ややそう思う」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点とした。また、その合計を性別役割分業感得点とした。

(14)育児や育児支援に対する要望

自由記載で回答を求めた。

#### 4) 分析方法

SPSS22.0J を用いて、育児ストレス得点を従属変数、その他の項目を独立変数とし、単相関関係 (Spearman の順位相関係数) を用いた。有意確率 5 % 以下を有意差ありとした。

また、有意な相関があった項目を対象に SPSS 社 AMOSversion23 を用い、パス図を作成、最尤法にて共分散分析を行った。

#### 5) 倫理的配慮

本研究は、京都府立医科大学倫理審査委員会において承認を受け、実施した (E-167)。対象者には、調査の趣旨、方法、倫理的配慮、研究協力は自由意思であることについて文書で説明し、密封郵送による返送・回答をもって研究協力への承諾を得られたものとした。

### 3. 結果

回収された調査票は 263 人、回収率は 38.5% であった。このうち、初産婦 128 人を分析の対象とした。

#### 1) 属性

本研究の対象の母親の平均年齢は、32.2 歳であった。平成 25 年版少子化社会対策白書<sup>81)</sup>によると、わが国の母親の平均出生時年齢は第一子では 30.2 歳であり、年齢において一般的な集団であった。

家族形態は内閣府の平成 18 年版少子化社会白書 2005 年<sup>82)</sup>で報告されている児童のいる世帯数のうち夫婦と子のみの世帯 67.1%、ひとり親と未婚の子のみの世帯 6.3%、三世代世帯 23.8% に比べて核家族が多い集団であった。

現在の仕事は、平成 26 年国民生活基礎調査 (平成 25 年) の「グラフで見る世帯の状況」<sup>83)</sup>で報告されている末子が 1 歳である母親の就業率の有職 35.7%、無職 54.4% や、厚生労働省の 21 世紀出生児縦断調査で報告されている 1 歳 6 か月児を養育する母親の有職 41.6%、無職 52.9% に比べて就業している母親が少なく、専業主婦が多い集団であった。

子どもの保育所に入所している割合は厚生労働省の保育所等関連状況取りまとめで報告されている 1、2 歳児の保育所等利用児童の割合 36.9% に比べ低かった (表 3-1)。

表3-1 属性

		人 (%)		n=128	
年齢		32.2±4.29 (23~43) 歳			
家族形態	核家族	115 ( 90.6 )	核家族	119 ( 93.7 )	
	三世代家族	8 ( 6.3 )	拡大家族	8 ( 6.3 )	
	ひとり親家庭	4 ( 3.1 )			
現在仕事	している	39 ( 30.5 )	就業している	45 ( 35.2 )	
	育児休業期間中	3 ( 2.3 )	専業主婦	83 ( 64.8 )	
	専業主婦	83 ( 64.8 )			
	その他	3 ( 2.3 )			
子ども性別	男	63 ( 49.6 )			
	女	64 ( 50.4 )			
保育園入所	入所している	34 ( 26.6 )			
	入所していない	94 ( 73.4 )			

## 2) 本人と夫の学歴

母親の学歴は、男女共同参画白書（概要版）平成27年版<sup>84)</sup>で報告されている研究対象者が在学していたと考えられる昭和60年代の女性の学歴は、大学15%程度、短期大学20%程度に比べ高学歴の母親が多い傾向であった（表3-2）。

表3-2 学歴

		人 (%)		群		n=126
本人	中学	1 ( 0.8 )				
	高校	18 ( 14.1 )				
	専門学校	33 ( 25.8 )	大学未満群	82 ( 64.1 )		
	短大・高専	30 ( 23.4 )				
	大学以上	44 ( 34.4 )	大学以上群	44 ( 34.4 )		
夫	中学	2 ( 1.6 )	大学未満群	53 ( 42.7 )		
	高校	29 ( 23.4 )				
	専門学校	4 ( 3.2 )				
	短大・高専	18 ( 14.5 )				
	大学以上	71 ( 57.3 )	大学以上群	71 ( 57.3 )		

## 3) 結婚や出産前後での退職の有無，時期

結婚や出産前後での退職の有無では、退職した母親が約70%であった（表3-3）。

表3-3 退職の有無，時期

		人 (%)		n=123
退職の有無	退職した	88 ( 71.5 )		
	退職していない	35 ( 28.5 )		
退職の時期	結婚とほぼ同時期	27 ( 31.0 )		
	出産前	47 ( 54.0 )		
	その他	13 ( 14.9 )		

## 4) 本人と夫の年収

現在の夫の年収は500万円未満が65%であった。平成24年国民生活基礎調査の概況<sup>85)</sup>によると、30~39歳の1世帯当たり平均所得金額547.8万円である。本研究の専業主婦の占める割合は63%であることより、一般的な集団より年収が低いと予測される。（表3-4）。

表 3-4 本人と夫の年収

年収	n=116 人 (%)		
	退職前の本人	本人	現在 夫
なし	3 ( 3.3 )	78 ( 67.2 )	0 ( 0.0 )
-103万円未満	15 ( 16.3 )	12 ( 10.3 )	0 ( 0.0 )
103万-200万円未満	17 ( 18.5 )	6 ( 5.2 )	3 ( 2.6 )
200万-300万円未満	22 ( 23.9 )	3 ( 2.6 )	9 ( 7.9 )
300万-400万円未満	22 ( 23.9 )	10 ( 8.6 )	37 ( 32.5 )
400万-500万円未満	7 ( 7.6 )	7 ( 6.0 )	25 ( 21.9 )
500万-600万円未満	5 ( 5.4 )	0 ( 0.0 )	17 ( 14.9 )
600万-700万円未満	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	10 ( 8.8 )
700万-800万円未満	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	5 ( 4.4 )
800万-900万円未満	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	2 ( 1.8 )
900万-1000万円未満	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	4 ( 3.5 )
1000万円以上	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	2 ( 1.8 )

## 5) 親族との居住距離

親族との居住距離は、国土交通省の調査<sup>86)</sup>で報告されている既婚者で親と同居している22%、親が1時間以内の近距離にいる「近居」52%、遠距26%に比べ、親族との居住距離が遠い母親が多かった(表3-5)。

表 3-5 親族との居住距離

親族	居住距離	n=128 人 (%)		
		人 (%)	群	人 (%)
本人の親	同居している	7 ( 5.5 )	同居・ 近居群	85 ( 66.4 )
	歩いていける	28 ( 21.9 )		
	交通機関を使って1時間以内	50 ( 39.1 )	遠居・ 不在群	
	交通機関を使って1時間以上 いない	40 ( 31.3 )		
夫の親	同居している	6 ( 4.7 )	同居・ 近居群	80 ( 63.0 )
	歩いていける	21 ( 16.5 )		
	交通機関を使って1時間以内	53 ( 41.7 )	遠居・ 不在群	
	交通機関を使って1時間以上 いない	40 ( 31.5 )		
本人の兄 弟姉妹	同居している	2 ( 1.6 )	同居・ 近居群	63 ( 49.6 )
	歩いていける	10 ( 7.9 )		
	交通機関を使って1時間以内	51 ( 40.2 )	遠居・ 不在群	
	交通機関を使って1時間以上 いない	53 ( 41.7 )		
夫の兄 弟姉妹	同居している	2 ( 1.6 )	同居・ 近居群	61 ( 48.4 )
	歩いていける	14 ( 11.1 )		
	交通機関を使って1時間以内	45 ( 35.7 )	遠居・ 不在群	
	交通機関を使って1時間以上 いない	49 ( 38.9 )		
		16 ( 12.7 )		

## 6) 定期的に行っている社会活動

定期的に行っている社会活動をしている母親は60.2%であり、その内容は仕事31.3%であった(表3-6)。

表3-6 定期的にしている社会活動

		n=128	
		人 (%)	
定期的にしている社会活動の有無		77 ( 60.2 )	
仕事		40 ( 31.3 )	
趣味・教養に関する活動		14 ( 11.0 )	
健康・スポーツに関する活動		8 ( 6.3 )	
子育てに関する地域活動		31 ( 24.4 )	

## 7) 子育てや仕事に対する価値感

子育てに対して価値を感じている母親は、95%であった。以前にしていた仕事に対して価値を感じている母親は86%であった。現在している仕事に価値を感じている母親は、95%であった(表3-7)。

表3-7 子育てや仕事に対する価値観

		n=125			
項目	回答肢	人 (%)	群	人 (%)	
子育ては自分に とって価値あるこ とだ	そう思う	85 ( 68 )	価値あり群	119 ( 95.2 )	価値なし群
	ややそう思う	34 ( 27.2 )			
	あまりそう思わない	3 ( 2.4 )	6 ( 4.8 )		
	そう思わない	3 ( 2.4 )			
以前にしていた仕 事は価値あること だ	そう思う	51 ( 53.7 )	価値あり群	82 ( 86.3 )	価値なし群
	ややそう思う	31 ( 32.6 )			
	あまりそう思わない	11 ( 11.6 )	13 ( 13.7 )		
	そう思わない	2 ( 2.1 )			
現在にしている仕 事は価値あること だ	そう思う	21 ( 51.2 )	価値あり群	39 ( 95.1 )	価値なし群
	ややそう思う	18 ( 43.9 )			
	あまりそう思わない	2 ( 4.9 )	2 ( 4.9 )		
	そう思わない	0 ( 0.0 )			

## 8) 育児ストレス

育児ストレス得点は、「子どもがわずらわしくていらいらしてしまう」は2.4点、「子どものことでどうしたらよいかわからなくなる」は2.5点、「自分1人で子どもを育てているという圧迫感を感じる」は2.1点、「毎日毎日同仕事の繰り返ししかしていないと思う」は2.7点、「子どもを育てるために我慢ばかりしていると思う」は2.3点であり、合計点は平均13.1±2.9(6~20)点であった。

表3-8 育児ストレス

項目	回答肢	n=124	
		人	(%)
子どもがわずらわしくてい らいらしてしまう	よくある	2	( 1.6 )
	時々ある	60	( 48.4 )
	ほとんどない	46	( 37.1 )
	全くない	16	( 12.9 )
子どものことでどうしたら よいかわからなくなる	よくある	5	( 4.0 )
	時々ある	62	( 50.0 )
	ほとんどない	43	( 34.7 )
	全くない	14	( 11.3 )
自分1人で子どもを育てて いるという圧迫感を感じる	よくある	10	( 8.1 )
	時々ある	28	( 22.6 )
	ほとんどない	51	( 41.1 )
	全くない	35	( 28.2 )
毎日毎日同じ事の繰り返し しかしていないと思う	よくある	24	( 19.7 )
	時々ある	51	( 41.8 )
	ほとんどない	32	( 26.2 )
	全くない	15	( 12.3 )
子どもを育てるために我慢 ばかりしていると思う	よくある	3	( 2.4 )
	時々ある	47	( 38.2 )
	ほとんどない	55	( 44.7 )
	全くない	18	( 14.6 )

## 9) 利用経験のある育児支援

利用経験のある育児支援は、離乳食教室 43.8%、乳幼児相談 39.8%であり、認可保育所の利用は 20.3%、保育所の一時預かり 9.4%であった（表3-9）。

表3-9 利用経験のある育児支援

	n=128	
	人	(%)
離乳食教室	56	( 43.8 )
乳幼児相談	51	( 39.8 )
親子教室	30	( 23.4 )
保育所（認可）	26	( 20.3 )
民間の幼児教室	14	( 10.9 )
保育所の一時預かり	12	( 9.4 )
託児付講座	12	( 9.4 )
保育所（無認可）	6	( 4.7 )
ファミリーサポートセンター	5	( 3.9 )
幼稚園	2	( 1.6 )
民間の一時預かり託児所	1	( 0.8 )
ベビーシッター	1	( 0.8 )
幼稚園の一時預かり	0	( 0.0 )
保育ママ	0	( 0.0 )

### 10) 子どもから離れる経験

子どもから離れる経験がある母親は 74.0%であった表 3-10) .

表 3-10 子どもと離れる経験

		人 (%)		群	n=127 人 (%)	
有無	あり	94	( 74.0 )			
	なし	33	( 26.0 )			
頻度	ほぼ毎日	35	( 36.8 )	高頻度群	46	( 48.4 )
	週に2~3回	11	( 11.6 )			
	週に1回	20	( 21.1 )	低頻度群	41	( 32.6 )
	月に1~2回	21	( 22.1 )			
	その他	8	( 8.4 )			
時間	1時間未満	14	( 15.2 )	短時間群	41	( 44.6 )
	2~3時間	27	( 29.3 )			
	4~5時間	8	( 8.7 )	長時間群	50	( 38 )
	6時間以上	42	( 45.7 )			
	その他	1	( 1.1 )			

### 11) 子どもを預けたことがある預け先

夫に子どもを預けた経験は、仕事を理由には 43.8%，母親自身の病気や健診を理由には 58.6%，買い物や銀行に行くことを理由には 77.3%，趣味や友だちとの会合を理由には 58.6%であった（表 3-11） .

表 3-11 子どもを預けた理由別経験の有無

理由	対象	n=128 人 (%)	
仕事	夫	56	( 43.8 )
	家族や親戚(夫を除く)	62	( 48.4 )
	親しい近所の人や友人	5	( 3.9 )
	いずれか	68	( 53.1 )
本人の病気・健診	夫	75	( 58.6 )
	家族や親戚(夫を除く)	78	( 60.9 )
	親しい近所の人や友人	2	( 1.6 )
	いずれか	102	( 80.3 )
買い物・銀行や役所に行く	夫	99	( 77.3 )
	家族や親戚(夫を除く)	94	( 73.4 )
	親しい近所の人や友人	7	( 5.5 )
	いずれか	113	( 88.3 )
趣味・友だちとの会合	夫	75	( 58.6 )
	家族や親戚(夫を除く)	70	( 54.7 )
	親しい近所の人や友人	2	( 1.6 )
	いずれか	97	( 75.8 )

### 12) 子どもを預けることに対する抵抗感

夫に子どもを預ける抵抗感では、仕事を理由には 18.7%，母親自身の病気や健診を理由には 38.3%，買い物や銀行に行くことを理由には 14.0%，趣味や友だちとの会合を理由には 35.0%であった（表 3-12） .

表 3-12 子どもを預ける理由別，抵抗感の有無

				n=114	
理由	対象	名 (%)	群	人 (%)	
夫		ある	11 ( 10.7 )	抵抗感あり群	29 ( 28.2 )
		ややある	18 ( 17.5 )		
		あまりない	33 ( 32.0 )	抵抗感なし群	74 ( 71.8 )
		全くない	41 ( 39.8 )		
仕事	家族や親戚(夫を除く)	ある	14 ( 13.1 )	抵抗感あり群	41 ( 38.3 )
		ややある	27 ( 25.2 )		
		あまりない	35 ( 32.7 )	抵抗感なし群	66 ( 61.7 )
		全くない	31 ( 29.0 )		
親しい近所の人や友人		ある	58 ( 56.3 )	抵抗感あり群	76 ( 73.8 )
		ややある	18 ( 17.5 )		
		あまりない	9 ( 8.7 )	抵抗感なし群	10 ( 9.7 )
		全くない	1 ( 1.0 )		
夫		ある	8 ( 7.5 )	抵抗感あり群	20 ( 18.7 )
		ややある	12 ( 11.2 )		
		あまりない	34 ( 31.8 )	抵抗感なし群	87 ( 81.3 )
		全くない	53 ( 49.5 )		
本人の病 気・健診	家族や親戚(夫を除く)	ある	7 ( 6.4 )	抵抗感あり群	37 ( 33.6 )
		ややある	30 ( 27.3 )		
		あまりない	40 ( 36.4 )	抵抗感なし群	73 ( 66.4 )
		全くない	33 ( 30.0 )		
親しい近所の人や友人		ある	52 ( 50.5 )	抵抗感あり群	76 ( 73.8 )
		ややある	24 ( 23.3 )		
		あまりない	6 ( 5.8 )	抵抗感なし群	9 ( 8.7 )
		全くない	3 ( 2.9 )		
夫		ある	6 ( 5.3 )	抵抗感あり群	16 ( 14.0 )
		ややある	10 ( 8.8 )		
		あまりない	37 ( 32.5 )	抵抗感なし群	98 ( 86.0 )
		全くない	61 ( 53.5 )		
買い物・ 銀行や役 所に行く	家族や親戚(夫を除く)	ある	5 ( 4.6 )	抵抗感あり群	31 ( 28.4 )
		ややある	26 ( 23.9 )		
		あまりない	38 ( 34.9 )	抵抗感なし群	78 ( 71.6 )
		全くない	40 ( 36.7 )		
親しい近所の人や友人		ある	45 ( 43.7 )	抵抗感あり群	75 ( 72.8 )
		ややある	30 ( 29.1 )		
		あまりない	8 ( 7.8 )	抵抗感なし群	12 ( 11.7 )
		全くない	4 ( 3.9 )		
夫		ある	8 ( 7.8 )	抵抗感あり群	36 ( 35.0 )
		ややある	28 ( 27.2 )		
		あまりない	31 ( 30.1 )	抵抗感なし群	67 ( 65.0 )
		全くない	36 ( 35.0 )		
趣味・友 だちとの 会合	家族や親戚(夫を除く)	ある	20 ( 18.7 )	抵抗感あり群	47 ( 43.9 )
		ややある	27 ( 25.2 )		
		あまりない	34 ( 31.8 )	抵抗感なし群	57 ( 53.3 )
		全くない	23 ( 21.5 )		
親しい近所の人や友人		ある	56 ( 54.4 )	抵抗感あり群	77 ( 92.9 )
		ややある	21 ( 20.4 )		
		あまりない	5 ( 4.9 )	抵抗感なし群	7 ( 6.8 )
		全くない	2 ( 1.9 )		

### 13) 性別役割分業感

性別役割分業感に対し、「そう思う，ややそう思う」の割合は「子育ての責任は母親が負うべきである」50.4%，「母親は自分の楽しみを我慢しても，できるだけ子どものそばにいてやるべきだ」68.0%，「産みの母親であれば，当然子どもを愛せるはずだ」83.1%，「しつけがされていないなどの子どもの問題は，母親の責任である」70.2%，「母親の就労のために3歳以下の子どもを保育園に入れるのはかわいそうだ」35.2%，「夫は外で働

き、妻は主婦業に専念すべきである」10.5%、「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」69.6%、「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである」71.2%、「子育ては他人の手を借りずに自分でやり遂げたい」31.2%であった。

「そう思う」を4点、「ややそう思う」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点とし（「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」は逆転）求めた性別役割分業得点は、 $22.1 \pm 4.4$ （10～34）点であった。

表3-13 性別役割分業感

項目	尺度	n=125	
		人 (%)	群 人 (%)
子育ての責任は母親が負うべきである	そう思う	18 ( 14.4 )	思う群 63 ( 50.4 )
	ややそう思う	45 ( 36.0 )	
	あまりそう思わない	37 ( 29.6 )	思わない群 62 ( 49.6 )
	そう思わない	25 ( 20.0 )	
母親は自分の楽しみを我慢しても、できるだけ子どもそばにいてやる	そう思う	16 ( 12.8 )	思う群 85 ( 68.0 )
	ややそう思う	69 ( 55.2 )	
	あまりそう思わない	33 ( 26.4 )	思わない群 40 ( 32.0 )
	そう思わない	7 ( 5.6 )	
産みの母親であれば、当然子どもを愛せるはずだ	そう思う	70 ( 56.5 )	思う群 103 ( 83.1 )
	ややそう思う	33 ( 26.6 )	
	あまりそう思わない	14 ( 11.3 )	思わない群 21 ( 16.9 )
	そう思わない	7 ( 5.6 )	
しつけがされていないなどの子ども問題は、母親の責任である	そう思う	22 ( 17.7 )	思う群 87 ( 70.2 )
	ややそう思う	65 ( 52.4 )	
	あまりそう思わない	25 ( 20.2 )	思わない群 37 ( 29.8 )
	そう思わない	12 ( 9.7 )	
母親の就労のために3歳以下の子どもを保育園に入れるのはかわいそう	そう思う	10 ( 8.0 )	思う群 44 ( 35.2 )
	ややそう思う	34 ( 27.2 )	
	あまりそう思わない	39 ( 31.2 )	思わない群 81 ( 64.8 )
	そう思わない	42 ( 33.6 )	
夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきである	そう思う	2 ( 1.6 )	思う群 13 ( 10.5 )
	ややそう思う	11 ( 8.9 )	
	あまりそう思わない	48 ( 38.7 )	思わない群 111 ( 89.5 )
	そう思わない	63 ( 50.8 )	
夫も家事や育児を平等に分担すべきだ	そう思う	41 ( 32.8 )	思う群 87 ( 69.6 )
	ややそう思う	46 ( 36.8 )	
	あまりそう思わない	32 ( 25.6 )	思わない群 38 ( 30.4 )
	そう思わない	6 ( 4.8 )	
女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである	そう思う	20 ( 16.0 )	思う群 89 ( 71.2 )
	ややそう思う	69 ( 55.2 )	
	あまりそう思わない	31 ( 24.8 )	思わない群 36 ( 28.8 )
	そう思わない	5 ( 4.0 )	
子育ては他人の手を借りずに自分でやり遂げたい	そう思う	5 ( 4.0 )	思う群 39 ( 31.2 )
	ややそう思う	34 ( 27.2 )	
	あまりそう思わない	55 ( 44.0 )	思わない群 86 ( 68.8 )
	そう思わない	31 ( 24.8 )	

14) 育児ストレスとの単相関

(1) 育児ストレスと正の相関があった項目

育児ストレスと正の相関，すなわち育児ストレスが高いことと相関があった項目は表3-14の通りである。

表3-14 育児ストレスと正の相関があった項目

項目		回帰係数	p値
属性	母親の年齢が高い	0.030	0.747 n.s.
	専業主婦	0.197	0.030 *
	子どもが保育所に入所していない	0.154	0.090 n.s.
学歴	夫の最終学歴が大学以上	0.158	0.087 n.s.
年収	退職前の母親自身の年収が300万円以上	0.006	0.958 n.s.
親族との 居住距離	母親自身の親との居住距離が遠い	0.298	0.001 **
	夫の親との居住距離が遠い	0.033	0.718 n.s.
	母親自身か夫のいずれかの親との居住距離が遠い	0.214	0.018 *
	母親自身の兄弟姉妹との居住距離が遠い	0.183	0.045 *
育児支援の 利用経験	民間の一時預かり託児所の利用経験がある	0.153	0.092 n.s.
	ファミリーサポートセンターの利用経験がある	0.055	0.547 n.s.
	乳幼児相談の利用経験がある	0.090	0.322 n.s.
	親子教室の利用経験がある	0.060	0.509 n.s.
子どもから離 れる経験	子どもから離れる経験がない	0.178	0.050 *
	子どもから離れる頻度が低い	0.152	0.108 n.s.
子どもを預け る抵抗感 (理由別)	夫に子どもを預けることに抵抗感がある	0.176	0.080 n.s.
	仕事 家族や親戚に子どもを預けることに抵抗感がある	0.116	0.244 n.s.
	親しい近所の人や友人に子どもを預けることに抵抗感がある	0.094	0.399 n.s.
	夫に子どもを預けることに抵抗感がある	0.200	0.041 *
	本人の病 気・健診 家族や親戚に子どもを預けることに抵抗感がある	0.075	0.445 n.s.
	親しい近所の人や友人に子どもを預けることに抵抗感がある	0.110	0.324 n.s.
	買い物・ 銀行・役 所 夫に子どもを預けることに抵抗感がある	0.133	0.167 n.s.
	家族や親戚に子どもを預けることに抵抗感がある	0.105	0.291 n.s.
	親しい近所の人や友人に子どもを預けることに抵抗感がある	0.087	0.431 n.s.
	趣味・ 友だちと の会合 夫に子どもを預けることに抵抗感がある	0.061	0.544 n.s.
	親しい近所の人や友人に子どもを預けることに抵抗感がある	0.028	0.803 n.s.
	伝統的性別役 割分業感	子育ての責任は母親が負うべきであると思う	0.023
母親は自分の楽しみを我慢しても、できるだけ子どものそばにいてやるべきだと思う		0.074	0.417 n.s.
産みの母親であれば、当然子どもを愛せるはずだと思う		0.102	0.267 n.s.
しつけがされていないなどの子どもの問題は、母親の責任であると思う		0.113	0.219 n.s.
母親の就労のために3歳以下の子どもを保育園に入れるのはかわいそうだと思う		0.090	0.327 n.s.
夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきである		-0.137	0.135 n.s.
夫も家事や育児を平等に分担すべきだと思う		0.046	0.618 n.s.
女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきであると思う		0.140	0.126 n.s.
子育ては他人の手を借りずに自分でやり遂げたいと思う		0.005	0.960 n.s.
伝統的性別役割分業感得点が高い (肯定的)		0.071	0.441 n.s.

\*\*: $p < 0.01$  \*: $p < 0.05$  n.s.:not significant

(2) 育児ストレスと負の相関があった項目

育児ストレスと負の相関，すなわち育児ストレスが低いことと相関があった項目は表3-15の通りである。

表3-15 育児ストレスと負の相関があった項目

項目		回帰係数	p値
属性	家族形態が核家族	-0.217	0.017 *
	子どもの性別が女兒	-0.019	0.840 n.s.
学歴	母親自身の最高学歴が大学以上	-0.113	0.219 n.s.
退職の有無と時期	退職をしていない	-0.261	0.004 **
	退職の時期が出産と同時期	-0.160	0.179 n.s.
年収	現在の本人の年収が103万円以上	-0.152	0.112 n.s.
	現在の夫の年収が400万以上	-0.152	0.112 n.s.
居住距離	夫の兄弟姉妹との居住距離が遠い	-0.049	0.595 n.s.
社会活動	定期的な社会活動をしている	-0.276	0.002 **
	定期的な社会活動として仕事をしている	-0.248	0.006 **
	定期的な社会活動として子育てに関する地域活動をしている	-0.118	0.199 n.s.
価値感	子育てに価値感を感じる	-0.414	0.000 **
	以前にしていた仕事に価値感を感じる	-0.073	0.492 n.s.
	現在している仕事に価値感を感じる	-0.146	0.364 n.s.
育児支援の利用経験	幼稚園の利用経験がある	-0.108	0.236 n.s.
	認可保育所を利用の利用経験がある	-0.178	0.050 *
	保育所の一時預かりの利用経験がある	0.193	0.033 *
	民間の幼児教室やおけいこごとの利用経験がある	-0.050	0.584 n.s.
	離乳食教室の利用経験がある	-0.090	0.322 n.s.
	託児付講座の利用経験がある	-0.142	0.118 n.s.
	ベビーシッターの利用経験がある	-0.016	0.865 n.s.
子どもと離れる時間が長い	-0.079	0.467 n.s.	
仕事	夫に子どもを預けた経験がある	-0.233	0.013 *
	家族や親戚に子どもを預けた経験がある	-0.172	0.066 n.s.
親しい近所の人や友人に子どもを預けた経験がある	夫に子どもを預けた経験がある	-0.147	0.119 n.s.
	夫に子どもを預けた経験がある	-0.107	0.248 n.s.
本人の病気・健診	家族や親戚に子どもを預けた経験がある	-0.163	0.077 n.s.
	親しい近所の人や友人に子どもを預けた経験がある	-0.156	0.090 n.s.
子どもを預ける経験(理由別)	夫に子どもを預けた経験がある	-0.274	0.003 **
	家族や親戚に子どもを預けた経験がある	-0.152	0.101 n.s.
銀行・役所	親しい近所の人や友人に子どもを預けた経験がある	-0.143	0.124 n.s.
	夫に子どもを預けた経験がある	-0.165	0.077 n.s.
趣味・友だちとの会合	家族や親戚に子どもを預けた経験がある	-0.042	0.649 n.s.
	親しい近所の人や友人に子どもを預けた経験がある	-0.146	0.118 n.s.
趣味や友だちとの会合を理由に家族や親戚に子どもを預けることに抵抗感がある	-0.003	0.977 n.s.	
夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきであると思う	-0.137	0.135 n.s.	

\*\*: $p<0.01$  \*: $p<0.05$  n.s.:not significant

15) 育児ストレス得点と有意な関連があった各項目間の相関

育児ストレス得点と有意な相関があった項目を選択し、SPSS 社 AMOSversion23 を用い、パス図を作成、最尤法にて共分散分析を行った（図 3-1）。分析の対象数は、欠損値のあるデータを除く 97 人である。

育児ストレス得点と有意な相関があった項目は、子育てに対する価値感が低い、買い物理由に子どもを夫に預けることに対する抵抗感がある、母親自身の親との居住距離が遠いであった。

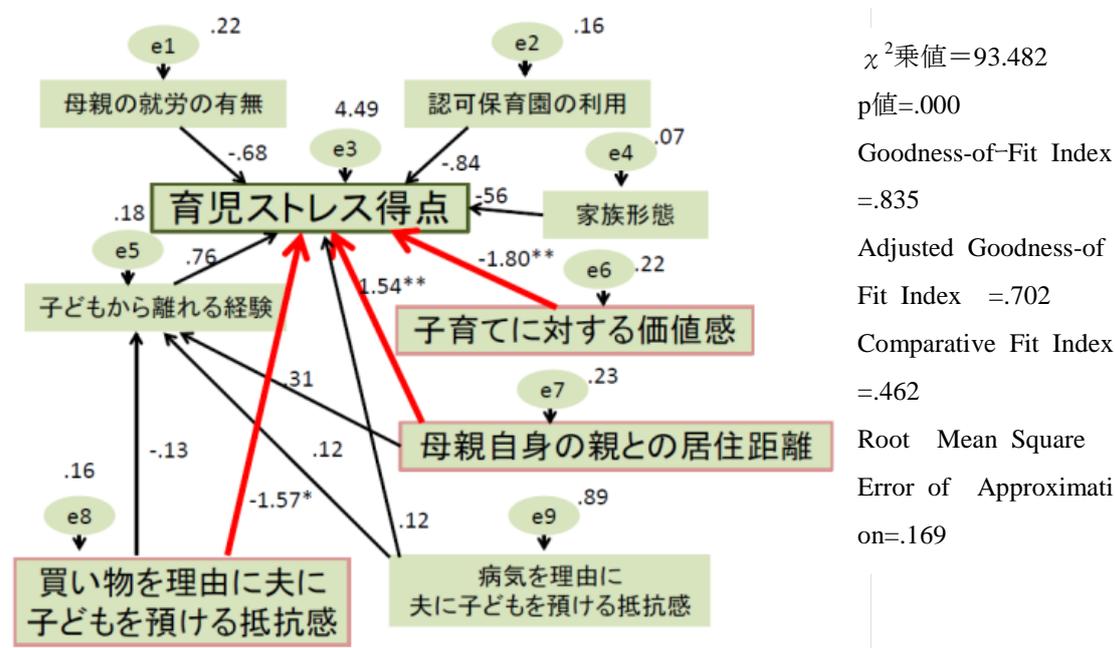


図 3-1 育児ストレスの関連要因

4. 考察

母親の育児ストレスの実態では、約 6 割の母親は「毎日毎日同じ事の繰り返ししかしていないと思う」「子どもがわずらわしくていらいらしてしまう」「子どものことでどうしたらよいかわからなくなる」という育児ストレスを感じていた。伊吹ら<sup>87)</sup>は、乳幼児をもつ母親の 55.3% が育児についての悩みを有していると報告しており、同様の結果であった。

単相関分析の結果、母親の就業の有無では、専業主婦の母親の育児ストレス得点が高かった。結婚や出産前後での退職の有無では、退職した母親の育児ストレス得点は高かった。大日向<sup>88)</sup>は、母親たちが子育てに困難を覚える背景として、子どもの世話を一人で担い、心身共に疲労している状況とともに、子育てに専念していると、社会から取り残される焦燥感を募らすと報告している。また、高江<sup>89)</sup>の専業主婦の母親を対象にした調査の結果で

は、「今の自分に対する不満」で最も多い回答は「自分の時間がない」であり、4割の専業主婦の母親は「子どもと過ごす生活から時々抜け出したい」と回答していると報告している。今回の結果でも結婚や妊娠を機に退職した専業主婦は、育児ストレスを強く感じていた。

母親の親との居住距離と育児ストレスの関連では、自分の親や兄弟姉妹との居住距離が遠いや親のいない母親は、育児ストレス得点が高かった。自分の親や兄弟姉妹との居住距離が遠い場合、育児支援が受けにくいことが推測される。小原ら<sup>90)</sup>は、「情緒的サポート」「相談的サポート」「実体的サポート」「親交」という各育児サポートにおいて、夫や自分の実母が四つの育児サポートに共通して高い値を示していることから、育児は、家族や親族の「自助」として行われていることが多いと報告している。筆者ら<sup>91)</sup>は、三歳児を養育している母親を対象とした調査の結果、祖母の子育て高参加群に母親の満足群が多いことを報告している。

定期的に行っている社会活動の有無と育児ストレスの関連では、何らかの社会活動をしていない母親、仕事をしていない母親の育児ストレス得点が高かった。この結果からも、仕事をしていない専業主婦の育児ストレスが高いことが言える。

利用している育児支援と育児ストレス得点の関連では、保育園（認可）の利用経験の利用していない母親は、育児ストレス得点が高かった。また、保育所の一時預かりを利用した経験がある母親の育児ストレス得点は高かった。保育所の一時預かりを利用する母親は、認可保育所を利用できない母親であり、ここでも就業を継続していない専業主婦が高いことがいえる。保育所を利用すると、そこで必要な支援が受けられるために、他の支援は多くは必要としない。保育所は育児ストレス軽減に有効な支援である。

仕事に対する価値感と育児ストレス得点との有意な相関はみられなかったが、子育てに対する価値感が低い母親の育児ストレス得点が高かった。大日向<sup>92)</sup>は、子どもとだけ向き合う生活は、その成長の緩やかさや即座に成果を確かめ難いもどかしさに加えて、どんなに子育てに励んでも「母親なら当たり前」としてしか育児は評価されないと報告している。子育てに価値感を感じられないことは、育児ストレスと相反していると推測される。

子どもと離れる経験では、離れる経験が無い母親の育児ストレスが高かった。子どもから物理的に離れる時間を持つことは、育児ストレスを軽減していた。子どもから離れる時間を持つためには、子どもを預ける人が必要である。しかしながら、本研究では、約3割の母親は、子育ては他人の手を借りずに自分でやり遂げたいと回答している。また、預ける理由・預ける対象別に子どもを預けることの抵抗感を質問したところ、夫に子どもを預けることの抵抗感是他に比べて低いが、それでも母親が子どもから離れ、自由な時間を持つ理由の一つである趣味や友だちとの会合を理由として子どもを夫に預けることに対する抵抗感約35%と高い。また、夫や家族や親戚に子どもを預けことに対する抵抗感に比べ、親しい近所の人や友人に対する抵抗感が高く、夫の家庭での時間が短い場合や、本研究の

対象者の約4割である親との居住距離が遠く離れていたり、親がいない母親にとって、抵抗感なく子どもを預けることができる母親は少ないと言える。

そこで、子どもを預けることに対する抵抗感と育児ストレスとの関連を見たところ、母親自身の病気・健診を理由に夫に預けることに対する抵抗感がある母親の育児ストレス得点は高かった。

また、実際に預けた経験がある母親と育児ストレスの関連を預ける理由別に検討した。仕事を理由に夫に子どもを預けた経験のない母親は、育児ストレス得点が高かった。仕事を理由に夫に預けることができない母親は、仕事も家事も一人で担うことになる。平成18年度版男女共同参画白書<sup>93)</sup>によると、妻の就業状況別に夫婦の生活時間をみると、妻の就業の有無にかかわらず夫が家事や育児などにかかる時間は妻と比べて著しく短い。共働き世帯の家事や育児に費やす時間は、妻が4時間12分であるのに比べ、夫は25分である。男性は共働きか否かで生活実態はほぼ変わらないものの、女性は共働きの場合は仕事をしながら家事も育児も担い、余暇時間が少なくなっていることがわかる。

買い物・銀行や役所に行くことを理由に夫に子どもを預けた経験のない母親は、育児ストレス得点が高かった。買い物、銀行、役所に行くときに、子どもを身近な人に預かってもらうことができない場合、子どもを連れて行く必要がある。1歳8か月児になると歩行はできるが、おんぶや抱っこが必要な時もある。その場合、母親は、子どもを抱き、荷物を運ぶこととなり重労働を強いられることとなる。大日向<sup>94)</sup>は、子どもを連れてスーパーマーケットに買い物に行くと、お菓子やジュースを欲しがる子どもとの攻防戦がはじまり、感情的な声をあげる母親の光景をよく目にすると報告している。田中<sup>95)</sup>は、父親の育児家事行動のうち、買い物は母親への精神的援助行動として評価が高いと報告している。買物を理由に子どもを預けることができない母親に対し、休日などに父親が買い物に行く支援は効果的である。

性別役割分業感と育児ストレス得点では、ほとんどの項目で正の相関を示したが、有意差はみられなかった。

共分散分析の結果、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスに有意に関連している要因は「母親自身の親との居住距離の遠さ」「子育てに対する価値感の低さ」「夫に子どもを預けることに対する抵抗感」であった(図3-1)。

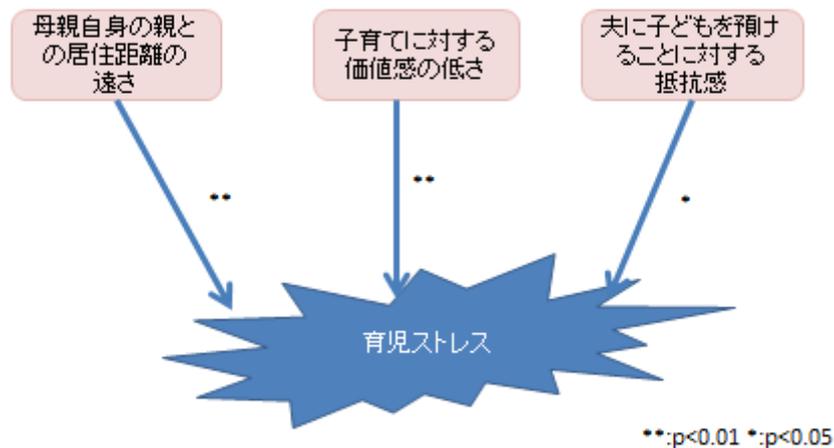


図 3-2 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスに影響する要因

単相関では、「専業主婦」「保育所を利用していない」「拡大家族である」「子どもから離れる経験がない」が育児ストレスとの有意な相関がみられた。

専業主婦は、保育所を利用できず、働き手である夫に子どもを預けることに抵抗感を感じていた。母親自身の親との居住距離が遠い場合、さらにインフォーマルな支援が受けにくくなる。このような状況下で、子育てに価値感を見いだせず、さらにストレスが高まると考えられる。

以上より、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレス低減に向けては、子育てに価値を見出せる支援や、子育てと就労を両立し、保育所を利用し、子どもから離れる時間を持つことが重要であると示唆された。また、親族からの支援を受けることができない母親には、母親が子育てを一人で抱え込まないような支援が必要であることが示唆された。

## 第4章 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレス軽減に向けての支援

### 1. 本章の目的

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴は、第一反抗期が出現する子どもの育て方、夫や親族等の支援者がいないこと、子どもの自我が目覚め反抗することに感情的になってしまうといった母親自身の困難点、子育てと仕事率の負担感があった。

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスには、様々な要因が関連していたが、特に「自分の親との居住距離が遠い」「夫に子どもを預けることに抵抗感がある」「子育てに対する価値感が低い」ことが関連していた。

また、母親の就業の有無に派生する育児ストレスが多かった。専業主婦の母親は保育所の利用ができないため、家庭での保育に必然的ならざるを得ない。専業主婦の母親は、子育てに他人の手を借りたくないという思いが強い傾向にあり、子どもを一時的にでも預けることに抵抗感があることから、子どもから離れる時間が少なくなり、育児を一人で抱え込みがちとなる(図4-1)。

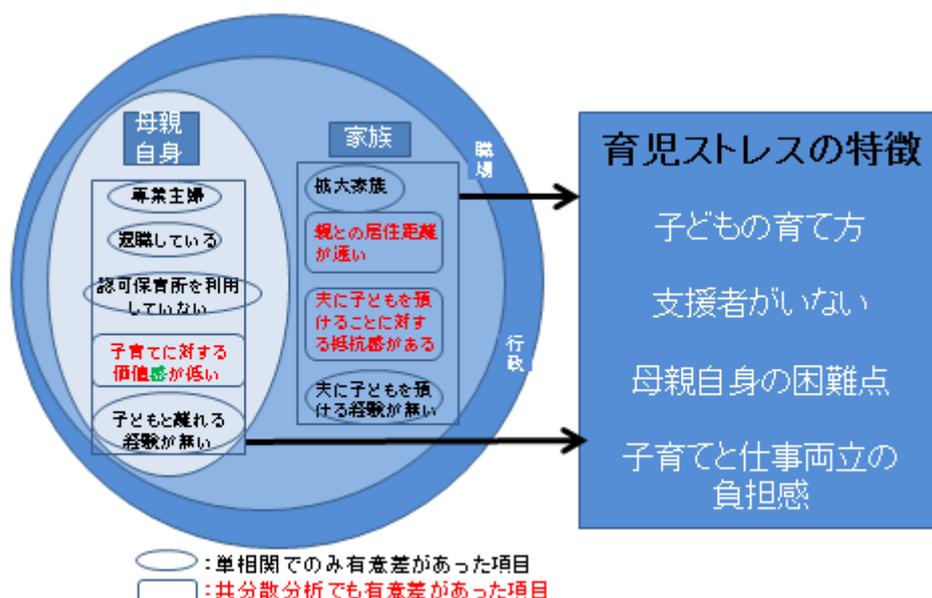


図4-1 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴とその影響要因

仕事をしている母親は、「小さいときはかわいそうと思うけれど充実している」「ずっと一緒だとしんどいが、離れると優しく接することができる」などの言葉がみられた。仕

事と子育てを両立することは、子どもと過ごす時間は少なくなるが仕事を続けることで一人の女性として充実することや、仕事をすることで子どもと離れる時間を持つことにつながり、そのことが換えて子どもに余裕をもって接することができる利点を語っていた。

日本の女性の就労パターンは、依然として出産や育児の時期に一旦仕事を中断するM字型は変わらず、このことは育児が主に専業主婦によってなされていることを示す<sup>96)</sup>。育児期には専業主婦になることが多い。専業主婦の母親は、子どもが小さいときは一緒にいたい、子育ては素晴らしい仕事であるといった子育てに専念することに価値感を持っている。しかし、大日向<sup>97)98)</sup>が、専業主婦が育児をすると、一人でその大半を担うことが多くなり、そして母親は立派に育児ができて当たり前と周囲から言われ、自分もそう思い込むことで、失敗は許されないと、些細なことに悩み、不安を強めざるを得ないと報告している。働き手の夫に子どもを預けることに対する抵抗感も高まり、それが育児ストレスの原因にもなる。育児に専念することになる母親は、育児をきちんとしなくてはいけないと周囲からも自身も思い込み、そのことが母親を苦しめていると述べている。本研究でも子育てに対する価値感は低い母親や、専業主婦の母親の育児ストレスは高い結果であった。

以上より、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレス低減に向けては、「子育てを手伝ってくれる人がいない孤独な状況」「子育てに価値を見いだせない」「就業継続・再開・開始の負担感」の3つの課題について検討することが必要である(図4-2)。

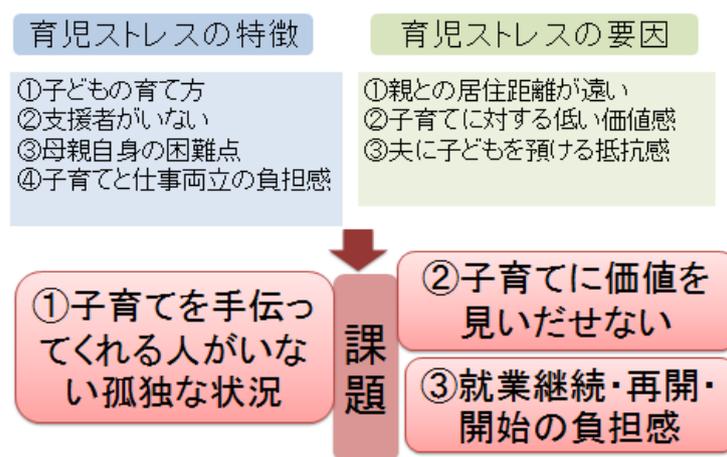


図4-2 本研究で明らかになった課題

## 2. 第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレス低減に向けての看護職の支援

### 1) 子育てを手伝ってくれる人がいない孤独な状況の母親への支援

本研究の結果、母親自身の親との居住距離の遠さや、夫に子どもを預けることに抵抗感がある母親の育児ストレスが高く、支援してくれる人がいないことは大きなストレスであることがわかった。

地域コミュニティの子育て支援拠点としては、保育所、幼稚園、児童館等があり、そこでは、保育士や幼稚園教諭など、幼児教育の専門家が主な支援者である。産後は、乳房ケアや産後のマイナートラブルなど、母親の身体に関するケアも重要であり、身近な地域コミュニティに看護職が参画することは重要である。

厚生労働省がフィンランドのネウボラをモデルとして 2014 年に立ち上げたワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センターでは妊娠期から就学前までの総合的な切れ目のない子育てサービスを行っている<sup>99)</sup>。一人の看護職が担当となり継続的に関わることにより、それぞれの母親に必要な支援をコーディネートし、提供することができる。母親は育児に関する必要な情報を1つの機関から得ることができ、保育所入所の手続きも円滑になる。このようなことから、いつでも必要な時に必要な支援が受けられる体制づくりと、そこでの看護職の参画は不可欠であろう。

妊娠・出産・産後の母子への支援経験が豊富な助産師など看護職の支援としては、母親とその家族を心身共に継続して支援し、母親の能力を高めさせることになる。

祖父母は母親にとって身近な支援者である。しかし、筆者ら<sup>100)</sup>は子育ての方針が母親と祖母間で異なる場合、母親の育児不安が大きかったことを報告している。授乳方法、スキンケア、離乳食などの育児の仕方は祖母が育児をしていた時代とは変化してきている。祖父母の育児支援が逆にストレスとなる可能性も否定できない。したがって、母親と祖父母等の家族との育児方針が一致するように、看護職が「孫育て講座」などを行い、最近の育児方法について指導し、母親と祖父母等家族間に認識の差がないよう調整することは大切である。

### 2) 子育てに価値を見出せない母親への支援

高度経済成長前は、1名の女性が産む子どもの数が現在よりも格段に多く、身近で子育てを見ることができていた。近隣の人々と子育てについて情報交換する機会も多く、地域社会そのものに子育てがあった。母親は生育歴の中で、他の母親の育児を見て、第一反抗期が、どの子どもにも出現すること、3歳以降には消失することを知っていた。すなわち、第一反抗期は当たり前に出現するものであり、母親の育児の仕方が悪いからではないということも体験から知っていた。

また、仕事と生活が同じ場であり、母親だけでなく父親も子どもと時間を過ごすことが

でき、両親で子育ての話題が持てたと考えられる。また、かつては95%の出産は自宅で行われ、開業助産師が妊婦健診・産後のケアを訪問して行っており、母親の生活圏の中で妊娠期からの継続的な支援が展開されていた。妊娠期からの長期にわたる助産師と母親の関わりによって信頼関係が結ばれ、母親は助産師に気兼ねなく子育てにおける自分の気持ちを表現できていたと考えられる。助産師は母親が安心して話せる場を提供し、母親の気持ちを把握し、育児に関する肯定的フィードバックを行うなど、母親の生活に即した子育て支援を展開することによって、母親の能力を向上させていけると考えられる<sup>10)</sup>。

身近な支援が少ない場合、育児ストレスが高まる可能性は高く、本研究でも、自分の親との居住距離が遠い場合や夫に子どもを預けることに抵抗感を持つ母親の育児ストレスは高かった。出産の多くが病院・診療所で行われ、助産師による継続的な支援も希薄化している。平成25年に出された少子化危機突破のための緊急対策では、「子育て支援」と「働き方改革」をより一層強化するとともに、「結婚・妊娠・出産支援」を対策の柱として打ち出すことにより、これらを『3本の矢』とされている。出産支援の具体的な内容として産後ケアの充実があり、産後ケアセンター等において休養（日帰り、宿泊）等を行う「産後レスパイト型事業」が含まれている。これにより、母子は出産施設を退院後、一定の期間、助産師など看護職のケアや指導を受け、母親の心身の回復や育児技術の習得を促す事ができると共に、看護職の信頼関係や継続的な支援の構築が期待できる。高度経済成長以前にあったような、母親が看護職と安心して話せる場ができ、看護職が母親の気持ちを把握し、母親の生活に即した子育て支援を展開することができるようになれば、母親の能力を向上させる可能性も高まるであろう。

継続した個別性のある支援システムの中で、第一反抗期に関する情報提供も必要である。すなわち、第一反抗期は母親の育児の仕方が悪から出現するのではなく、成長の反抗という形により自己を表現する能力の発達と考えられること、第一反抗期の欠如が、将来的に子どもの意思の薄弱・自己の弱さといった形で、思春期に問題になることが多いともいわれているといった情報を母親に提供することも可能となろう。

### 3) 就業継続・再開・開始の負担感をもつ母親への支援

本研究の結果、専業主婦の育児ストレスが高かった。また、保育所の利用が、育児ストレス低減に有効であることがわかった。わが国では専業主婦は保育所の利用はできない。母親の就業継続や再開ができれば、必然的に子どもの託児が必要となる。子どもを預けることにより、母親は家庭だけでの保育から脱却し、孤立した育児から解放される。第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスを低減するためには、母親の就業継続・再開・開始のための支援が重要である。

地域には、就業を継続し再開をすることを可能とする社会資源が多く存在する。しかし、

それらの情報が十分に母親まで届いていないことにより、それらの社会資源を利用できていない状況がある。また、母親自身が伝統的な性別役割分業感を持っていることで、社会資源の利用を躊躇していることも考えられる。また、本研究結果では、保育所の利用を困難にしている要因として、手続きの煩雑さや、求職期間中に保育所利用ができないことによる就業再開の困難さが語られていた。

これらのことより、母親の就業継続・再開に対する支援としては、それぞれの母親の働き方に適した託児支援のコーディネイトや、託児施設入所手続きの指導や代行、休職期間中の保育所入所を可能とする託児支援のコーディネイト、母親自身の性別役割分業感からの脱却できる支援が必要である。

具体的には、子育て世代包括支援センターでの妊娠期から就学前までの総合的な切れ目のない看護職による子育てサービスを行い、母親の就業継続・再開や求職活動が可能となる支援をアセスメントし、保育所やファミリーサポートセンター、一時保育など適切な支援が利用できるようにコーディネイトすることや、オンラインでできるなどの入所手続きの簡素化とその指導や代行が必要と考える。育児中の母親が働くことが当たり前になれば、性別役割分業感を肯定する母親も少なくなると考える。

以上述べてきたように、第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレス低減にむけては、制度や施設の整備は基盤として重要であるが、それらを有機的に利用できるような人的資源による子育て支援も重要である。特に、地域コミュニティにおける継続的で個別的な支援が重要であり、看護職者の役割は大きい。

### 3. 研究の限界

第一反抗期が出現する子どもを養育する初産婦の育児ストレスの特徴と要因を明らかにしたところ、「子育てを手伝ってくれる人がいない孤独な状況」「子育てに価値を見いだせない」「就業継続・再開の負担感」といった3つの課題を見だし、育児ストレス低減に向けた支援を考察した。しかし、3つの支援のうち、「子育てに価値を見いだせない」は、社会的な支援があっても解決が困難な課題であり、支援にも限界がある。

本研究で使用した牧野の育児不安尺度は、1～7歳の子どもを対象として作成されており、1歳8か月児に限定した尺度ではない。1歳8か月児を養育する母親の育児ストレスを測定する尺度開発は今後の課題である。

子育て支援について考えるとき、保育所の充実や、保育士の確保・質の向上や処遇の改善などの制度や施策の改善は大きな鍵となる。しかしながら、制度や政策の改善には看護職は参入できない。育児支援における看護職の活動の限界と言える。

Kopp<sup>102)</sup>は親の要請に対する子どもの苛立ちや癩癩は、生後18か月から21か月がピークであるが、生後15か月から48か月にもみられると報告している。今回1歳8か月児のみを対象としたが、第一反抗期が出現している子どもを網羅していない可能性があること

は、本研究の限界である。

本研究の調査場所は、いずれも核家族や専業主婦が多い地域であった。属性によるバイアスの可能性は否定できない。

#### 謝辞

子どもを育てることから得られる喜びは大きい反面、子どもを育てることに戸惑い、これでいいのかと悩む母親のストレスを少しでも軽減できればと取り組んだ研究でした。本研究は、懸命に育児されている母親の皆様の生の声を聴くことで成立する研究でした。本研究に育児でお忙しい中、ご協力下さいましたお母様方に、心から感謝申し上げます。

また、1歳8か月児健診に研究の機会を設けて下さった宇治市、向日市、長岡京市の保健センターの保健師の皆様、関係各位の皆様には全面的にご協力して頂き、多大なお力添えを頂きました。誠にありがとうございます。

研究全体と論文作成にあたっては、指導教授の国際医療福祉大学大学院の長弘千恵教授には、多大なるご指導、ご助言を賜りました。研究の方向性のご示唆や、分析方法の具体的なご指導を頂き、ここまでたどり着くことができました。感謝申し上げます。

論文審査にあたっては、国際医療福祉大学大学院の主査の赤居正美副大学院長、副査の江幡芳枝教授、原田広枝教授には、貴重で詳細なご助言の頂きましたおかげで、論文を完成させることができました。未熟な論文の精度をあげることができたこと、新たな発見が多々あったこと、この御恩は生涯忘れることができません。お優しく細やかなご指導を賜り、誠にありがとうございました。

最後になりましたが、本研究における質的研究の分析を一緒にして下さった京都府立医科大学医学部看護学科の滝下幸栄准教授、質的研究の信頼性の担保のスーパーバイズをして下さった岩脇陽子教授、面接調査に同行して下さいました山本容子講師に感謝申し上げます。

## 引用文献

---

- 1) 田中理絵, 社会問題としての児童虐待—子ども家族への監視・管理の強化—. 教育社会学研究 2011 ; 88 : 119-138
- 2) 加藤寛, 心的外傷とこころのケア. The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine 2008 ; 45 : 79-84
- 3) 全国市立幼稚園連盟, 乳幼児を抱える保護者の子育ての現場 2006
- 4) 厚生労働省, 子ども・子育て応援プラン, 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室 2006.
- 5) 井出彩子ら, 1歳6か月児をもつ母親がかかえる「育児不安」の検討. 四国公衆衛生学会雑誌 2013 ; 58(1) : 141-151.
- 6) 毛利瑞穂ら, A県における乳幼児を育てる母親の精神健康調査. 日本社会精神医学会雑誌 2005 ; 13(3) : 105-115
- 7) 輿石薫, 母子相互交渉の質と母親の育児不安及び子どもの言語発達との関連性について. 小児保健研究 2002 ; 61(4) : 584-592.
- 8) 三国久美, 工藤禎子ら, 1歳6か月児の母の育児ストレスとストレスフルな出来事へのコーピング. 北海道医療大学看護福祉学部紀要 2002 ; 9 : 43-51.
- 9) 北村眞弓, 土屋直美ら, 子どもの年齢別にみた母親の育児ストレス状況とストレス関連要因の検討 父親との比較に焦点をあてて. 日本看護医療学会雑誌 2006 ; 8(1) : 11-20.
- 10) 伊吹麻里ら, 核家族における乳幼児期の母親の育児不安 育児不安に影響する人的環境要因. 藍野学院紀要 2005 ; 18 : 105-111
- 11) 立林春彦ら, 保育園児を持つ親の育児ストレスに関する要因の分析と比較 0歳児から6歳児の親についての調査から. 帝京平成看護短期大学紀要 2013 ; 23 : 27-34.
- 12) 前掲書6
- 13) 松岡知子, 岩脇陽子ら, 1歳8か月児の母親の性役割分業感と育児不安との関連. 京都府立医科大学看護学科紀要 2011 ; 21 : 51-58.
- 14) 荒木暁子, 兼松百合子, 1～2歳児を育てる母親の育児ストレスの1年間の変化 日本版 Parenting Stress Index を用いた調査より. チャイルドヘルス 2003 ; 6(12) : 941-945
- 15) 大橋幸美, 浅野みどりら, 1歳6ヵ月の子どもの行動特徴と母親の育児ストレス・QOL・家族機能との関連, 家族看護学研究 2012 ; 18(1) : 2-12
- 16) 前掲書 5)
- 17) 前掲書 15)
- 18) 田中克枝, 板垣ひろみら, 福島県 A市における1歳6ヵ月児を持つ母親の育児ストレス 育児ストレス程度の地域比較と A市における関連要因, 福島県立医科大学看護学部紀要 2008 ; 10 : 9-21

- 
- 19) 松岡知子, 岩脇陽子ら, 父母との居住距離が1歳8か月児の子をもつ母親の育児に与える影響. 京都母性衛生学会誌 2011 ; 19(1) : 43-50
  - 20) 足達淑子, 温泉美雪ら, 1歳6か月児の母親の養育行動 質問票調査からみた具体的行動, 育児ストレス, 認知の関係について. 行動療法研究 2000 ; 26(2) : 69-82
  - 21) 前掲書 18)
  - 22) 前掲書 8) .
  - 23) 前掲書 15)
  - 24) 興石薫, 母子相互交渉の質と母親の育児不安及び子どもの言語発達との関連性について. 小児保健研究 2002 ; 61(4) : 584-592.
  - 25) 田中克枝, 板垣ひろみら, 福島県A市における1歳6か月児を持つ母親の育児ストレス 育児ストレス程度の地域比較とA市における関連要因, 福島県立医科大学看護学部紀要 2008 ; 10 : 9-21
  - 26) 前掲書 4) , 83-89
  - 27) 高野陽ら編, 母子保健マニュアル, 東京 : 南山堂, 2010 : 87-93
  - 28) 今村榮一ら編, 新・小児保健, 東京 : 診断と治療社, 2010 : 72-74
  - 29) 神尾陽子, 稲田尚子, 1歳6か月健診における広汎性発達障害の早期発見についての予備的研究, 精神医学 2006 ; 48(9) : 981-990
  - 30) 厚生労働省, 育児・介護休業法のあらまし, [http, //www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/aramashi.html](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/aramashi.html) 2015, 10, 28
  - 31) 厚生労働省雇用機会・自動家庭局雇用均等政策課, 「平成22年度雇用均等基本調査」結果概要 2010 : 6
  - 32) マーガレット・S・マーラーら著, 高橋雅士ら訳, 乳児の心理的誕生 母体共生と固体化, 愛知 : 黎明書房, 1981 : 90-127
  - 33) Kopp, C.B, Emotional distress and control in young children. New direction for child development 1992 ; 55 : 41-56.
  - 34) 清水嘉子, 母親の育児ストレス国際比較—韓国(京畿道)・中国(北京)・ブラジル(ブラジリア)・日本(静岡)から—, 母性衛生 2004 ; 45(2), 159-169
  - 35) 今村祐子ら, 外国人母親の精神的健康に育児ストレスとソーシャルサポートが与える影響—日本人母親との比較—, 東京学芸大学紀要1部門 2004 ; 55 : 53-64
  - 36) 深谷昌志, 育児不安の国際比較, 東京 : 2008, 86-88
  - 37) 清水嘉子ら, 母親の育児幸福感を高めるコースプログラムの実施と評価. 日本助産学会誌 2011 ; 25(2) : 215-224
  - 38) 桑名行雄ら, 1歳6か月児をもつ父親の育児ストレス—親役割認知及び性別役割態度との関連—. こころの健康 2006 ; 21(1) : 42-54

- 
- 39) 宮野遊子ら, 育児関連レジリエンス尺度の開発, 日本小児看護学会誌 2014 ; 23(1) : 1-7
- 40) 佐藤厚子ら, 新生児訪問指導事業の訪問群, 非訪問群における育児不安の実態と比較. 公衆衛生誌 2008 ; 55(5) : 318-325
- 41) 佐藤厚子ら, 保健師・助産師による新生児訪問指導事業の評価ー育児不安軽減の視点からー. 公衆衛生誌 2005 ; 52(4) : 328-334
- 42) 村松十和, 育児場面における衝動的感情と衝動的行動尺度の作成及び信頼性・妥当性の検討. 岐阜医療技術短期大学紀要 2003 ; 9 : 25-39
- 43) 大日向雅美, 育児不安とは何かーその定義と背景ー発達心理学の立場から. こころの科学 2002 ; 103 : 10-15
- 44) 牧野カツコ, 乳幼児を持つ母親の生活と<育児不安>. 家庭教育研究所紀要1982 ; 3 : 34-56
- 45) 前掲書 19)
- 46) 前掲書 13)
- 47) Berelson B. / 稲葉三千男ら訳, 内容分析, 東京 : みすず書房, 1957 : 2-72
- 48) 舟島なをみ(2007) : 質的研究への挑戦第2版, 東京 : 医学書院, 2007 : 42-53
- 49) 前掲書49), 5
- 50) Krippendorff. K / 三上俊治ら訳, メッセージ分析の技法ー「内容分析」への招待, 東京 : 勁草書房, 2003 : 21
- 51) Tong, A, Sainsbury, P, Craig, J (2007) : Consolidated criteria for reporting qualitative research (COREQ): a 32-item checklist for interviews and focus groups, The International Society for Quality in Health Care, 19(6), 349-357
- 52) 井田歩美, わが国における「母親の育児困難感」の概念分析ーRodgersの概念分析法を用いて. ヒューマンケア研究学会誌2013 ; 4 (2) : 23-30
- 53) 吉田弘道, 育児不安研究の現状と課題. 専修人間学論集心理学編2012 ; 2 (1) : 1-8
- 54) 吉永茂美ら, 育児期の情勢における育児ストレスの構造に関する探索的研究. 母性衛生2006 ; 46(4) : 642-648
- 55) 河野古都絵ら, 3歳児をもつ母親の育児不安に影響する要因についての検討, 母性衛生 2014 ; 55(1) : 102-110
- 56) 藤岡奈美ら, 1歳児の母親が抱く育児困難感と夫の育児参加に対する満足度との関係ー1歳6か月健診受診時の実態調査からー. 母性衛生2013 ; 54(1) : 173-181
- 57) 清水嘉子, 生後1歳6か月の子どもをもつ母親の育児への自信. 小児保健研究2015 ; 74 (3) : 453-459
- 58) 村上京子ら, 乳幼児を持つ母親の育児ストレスに関する要因の分析. 小児保健研究2005 ; 64(3) : 425-431

---

59) 前掲書57)

60) 谷本公重ら, 幼児を持つ母親の育児不安と対処行動. 香川医科大学看護学雑誌2003 ; 1 : 65-72

61) 吉永茂美, 育児ストレス過程の一考察. 岡山県立大学保健福祉学部紀要2008 ; 14 : 11-18

62) 前掲書55)

63) 永田真理子ら, 産後1か月時・4か月時母親の育児生活肯定的感情に影響する要因. 母性衛生2009 ; 53(2) : 329-365

64) 吉田真奈美, 正岡経子, 丸山知子ら, 乳幼児を持つ女性の子育て支援活動の実態と希望する支援内容の調査. 日本助産学会誌2007 ; 20(3) : 96

65) 前掲書64)

66) 内閣府, 平成26年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況 (少子化社会対策白書)

67) 小川佳代ら, A 県における子育て支援ニーズに関する調査研究(その 2) 育児ストレスの因子構造. 四国大学紀要 2013 ; 40 : 13-19

68) 武田江里子ら, 産後 1 ヶ月の母親のストレスの本質の探索 テキストマイニング分析によるストレス内容の結びつきから. 母性衛生 2013 ; 54(1) : 86-92

69) 後藤恵, 育児中の母子関係におけるストレスとその解消法 虐待の予防に向けて病院. 地域精神医学 2012 ; 54(4) : 457-460

70) 野口純子ら, 乳幼児を育てている母親の悩みと育児ストレス 保育所児と幼稚園児の比較. 香川県立保健医療大学紀要 2006 ; 2 : 79-86

71) 松村恵子ら, 母親の育児ストレスに関する研究. 香川県立保健医療大学紀要 2006 ; 2 : 19-28.

72) 榮玲子ら, 乳幼児期の子どもをもつ母親の育児ストレス(第 1 報) 育児ストレス因子の解析. 香川県立医療短期大学紀要 2004 ; 5 : 11-16

73) 小川佳代ら, 3 歳児をもつ母親の育児ストレス 夫のサポート要因からの分析. 日本看護学会論文集小児看護 2003 ; 33 : 82-84

74) 前掲書 44)

75) 宮本純子, 乳幼児をもつ母親の育児不安と時間的展望との関係ーライフコースと生きがいとの観点からー, 九州大学心理学研究2009 ; 10 : 191-197

76) 太田真大ら, 幼児をもつ母親の子育ての悩みに関する援助要請行動に影響を与える要因の検討, カウンセリング研究2010 ; 43(1) : 51-60

77) 吉田弘道ら, 育児不安尺度の作成に関する研究ー因子間相関についてー ; 専修人間科学論集心理学編2014 ; 4(1) : 39-44

- 
- 78) 手島聖子ら, 乳幼児健康診査を通じた育児支援: 育児ストレス尺度の開発; 福岡県立大学看護学部紀要 2003 ; 1 : 15-27
- 79) 奈良間美保ら, 日本版 Parenting Stress Index の信頼性妥当性の検討; 小児保健学会 1999 ; 58 (5) : 610-616
- 80) 同掲書 44)
- 81) 内閣府, 平成 25 年版 少子化社会対策白書 第 1 章 少子化の現状 第 1 節 近年の出生率の推移, [http, //www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25webhonpen/html/b1\\_s1-1.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25webhonpen/html/b1_s1-1.html), 2015. 10. 28
- 82) 内閣府, 平成 18 年版 少子化社会白書 [http, //www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2006/18webhonpen/index.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2006/18webhonpen/index.html) 2015. 10. 28
- 83) 厚生労働省大臣官房統計情報局, 平成 26 年国民生活基礎調査 (平成 25 年) の結果から「グラフで見る世帯の状況」 [http, //www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-h25](http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-h25). 2015. 12. 10'
- 84) 内閣府男女共同参画局, 男女共同参画白書 (概要版) 平成 27 年版, [http, //www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h27/gaiyou/html/honpen/b1\\_s06.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h27/gaiyou/html/honpen/b1_s06.html) 2015. 12. 10
- 85) 厚生労働省, 平成 24 年国民生活基礎調査の概況, [http, //www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa12/dl/03.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa12/dl/03.pdf) 2015. 12. 10
- 86) 国土交通省, 既婚者とその親との住まい方-「近居」を中心とした実態と将来意向-, [http, //www.kokudokeikaku.go.jp/share/doc](http://www.kokudokeikaku.go.jp/share/doc), 2015. 12. 10
- 87) 前掲書 10)
- 88) 大日向雅美, 三歳児神話とは何か. 助産婦雑誌 2001 ; 55 : 11
- 89) 高江幸恵, 専業主婦の子育て支援. 小児科臨床 2000 ; 53 (79) : 157-163
- 90) 小原敏郎, 入江礼子, 南貴子ら, 育児期の母親の育児支援のあり方に関する検討Ⅱ-子どもの発達的变化 育児サポートとサポート源の関係構造変化に焦点を当てて-. 日本家政学会誌 2008 ; 59 : 471-482
- 91) 松岡知子ら, 祖母の子育て参加が母親に与える影響. 母性衛生 1996 ; 37 (1) : 91-98
- 92) 前掲書 88)
- 93) 内閣府男女共同参画局, 平成 18 年度版男女共同参画白書, 2006.
- 94) 大日向雅美, 子育てに会うとき, 東京: NHK ブックス, 2000 : 74-75
- 95) 田中恵子, 父親の育児家事行動・夫婦関係満足度の変化と母親の育児ストレスとの関連

---

性. 人間文化研究科年報 2010 ; 25 : 215-224

96) 森山和夫, 日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族. 東京: 東京大学出版会. 2000 : 67-91

97) 大日向雅美, 子育てってなあに, 児童文化研究所所報 2004 ; 26 : 44-50

98) 汐見稔幸編, 大日向雅美, 子育て支援の潮流と課題 1, 東京: ぎょうせい. 2008 : 265-283

99) 福島富士子 ; 助産師にとっての地域づくり参画ーネウボラへのかかわりー, 助産雑誌2015 ; 69(6) : 471-478

100) 前掲書 91)

101) 今井充子, 常盤洋子, わが国の行政による子育て支援の視点と課題に関する文献検討. 北関東医学 2011 ; 61(3) : 377-386

102) 前掲書33)

資料

資料1：京都府立医科大学医学倫理審査委員会承認通知

1歳8か月児を養育する母親が抱える育児ストレスの特徴

資料2：京都府立医科大学医学倫理審査委員会承認通知

母親の育児負担感軽減に向けての育児支援の検討

－母親が育児から離れる経験・抵抗感とその関連要因－

資料3：調査票

# 決 定 通 知 書

平成27年09月14日

申 請 者

所 属 看護学科  
職 名 教授  
氏 名 松岡 知子

京都府立医科大学長 吉川 敏一

下記の課題については、京都府立医科大学医学倫理審査委員会の審査を経て、下記のとおり決定したので通知します。

## 記

課 題 名	1歳8か月児を養育する母親が抱える育児ストレスの特徴 (受付番号 ERB-E-268-1)				
申 請 者	所 属 看護学科 職・氏名 教授 松岡 知子				
決 定	<table border="1"><tr><td>許可</td><td>条件付許可</td></tr><tr><td>不許可</td><td>非該当</td></tr></table>	許可	条件付許可	不許可	非該当
許可	条件付許可				
不許可	非該当				
条件又は理由					

## 決 定 通 知 書

平成21年5月13日

申 請 者  
 所 属 看護学科  
 職 名 講師  
 氏 名 松岡 知子

京都府立医科大学長 山 岸 久 一

下記の課題については、京都府立医科大学医学倫理審査委員会の審査を経て、下記のとおり決定したので通知します。

## 記

課 題 名	母親の育児負担感軽減に向けての育児支援の検討 -母親が育児から離れる経験・抵抗感とその関連要因- (受付番号 E-167 )				
申 請 者	所 属 看護学科 職・氏名 講師 松岡 知子				
決 定	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>許 可</td> <td>条件付許可</td> </tr> <tr> <td>不 許 可</td> <td>非 該 当</td> </tr> </table>	許 可	条件付許可	不 許 可	非 該 当
許 可	条件付許可				
不 許 可	非 該 当				
条件又は理由					

(注)

- 1 この決定に異議がある場合には、この通知書の交付を受けた日の翌日から起算して30日以内に、学長に再申請をすることができる。
- 2 再申請に対する決定については、再度、再申請をすることはできない。
- 3 不要部分は抹消すること。

1歳8ヶ月児健診を受診された皆様へ

## 調査協力をお願い

小さなお子さんの育児、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

私は、看護師・助産師教育をしている教員です。そして、子育て支援について研究をしています。今回、京都府内の保健センターの場をお借りして、調査をさせていただくことになりました。

この調査は、育児によるお母様方の負担感が少なくなる願って、「母親が育児から離れる時間の実態と抵抗感およびその関係要因」についてのご意見をお聞きし、今後の育児支援のあり方について考える基礎的資料とするものです。

設問数が多く、お忙しい中誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力頂ければ幸いです。

京都府立医科大学医学部看護学科 松岡知子

※このアンケートは京都府内の保健センターで1歳8ヶ月児健診を受診されたお子様のお母様を対象としています。

※回答は無記入で行われます。

※このアンケートの結果を他の目的のために使うことはありません。

※アンケートご協力の同意は、あなたの自由意志でお決めになることができます。

※決して強制ではないので、アンケートに協力いただかなくても、あなたは何ら不利益を受けることはありません。

※アンケートご協力のご同意をいただける方は、アンケートにご回答いただき、同封しました返信用封筒で返送してください。

※なお、このアンケートの連絡先は下記の通りです。

京都府立医科大学医学部看護学科 松岡知子

602-0857 京都市上京区清和院口寺町東入ル中御霊町410 tel: 075-212-5445

お子さんに関する質問は、今回1歳8か月児健診を受診されたお子さんについての回答を記入して下さい。

1. あなたのことについて教えてください。

- 1) あなたの年齢はおいくつですか \_\_\_\_\_ 歳  
 2) あなたの家族形態は次のどれですか。  
 ①核家族 ②三世帯家族 ③ひとり親家庭 ④その他 ( )  
 3) お子さんは、このお子さんを含めて何人おられますか ( ) 人  
 4) 現在、お仕事をされていますか。  
 ①している ②育児休業期間中 ③専業主婦 ④その他 ( )

2. お子さんについて教えてください。

- 1) お子さんの性別 ①男 ②女  
 2) 何人目のお子さんですか ①初めての子ども ② ( ) 人目の子ども  
 3) 保育園に入所されていますか ①はい ②いいえ

3. 次の親族の方々は現在、どちらに住んでいますか。あてはまるところに○をつけてください。

	①同居 している	②歩いて いける	③交通機関 を使って 1時間以内	④交通機関 を使って 1時間以内	⑤いない
1) あなたの親					
2) あなたの夫の親					
3) あなたの兄弟姉妹の最も行き来の多い方					
4) 夫の兄弟姉妹の最も行き来の多い方					

4. 次のような活動のうちで、あなたが現在、定期的に行っていることはありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1) 仕事 2) ボランティア・地域活動 3) 趣味・教養に関する活動 4) 健康・スポーツに関する活動  
 5) 子育てに関する地域活動 (育児サークルなど) 6) その他 ( )  
 7) 特にしていない

5. あなたは、今までに次のような育児支援を利用したことがありますか。利用したことのある番号すべてに○をつけてください。

- 1) 幼稚園 2) 幼稚園の一時預かり 3) 保育所 (認可) 4) 保育所 (無認可) 5) 保育所の一時預かり  
 6) ベビーシッター 7) 保育ママ 8) 民間の一時預かり託児所 9) ファミリーサポートセンター  
 10) 民間の幼児教室やおけいこごと等 11) 乳幼児相談 12) 離乳食教室  
 13) [11) 12) 以外の] 親子教室 14) 託児付講座 15) その他 ( )

6. あなたは、日常生活において、お子さんと離れることがありますか (仕事、趣味、買い物、銀行へ行くなどの用事も含む)。当てはまる番号1つに○、また ( ) 内に当てはまる数字を記入して下さい。

- 1) ある 2) ない

↓

1) と答えた方に伺います。どれくらいの頻度と時間ですか。

- 頻度：①ほぼ毎日 ②週に2～3回 ③週に1回 ④月に1～2回 ⑤その他 ( )  
 時間：①1時間未満 ②2～3時間 ③4～5時間 ④6時間以上 ⑤その他 ( )  
 1週間の合計時間： ( ) 時間程度

7. 次のような場合にあなたは子どもを預けられたことはありますか。

預けられた経験のある方は預ける事に抵抗感を感じましたか。預けた経験がない方は預けることに抵抗感を感じますか。それぞれについて当てはまるところにすべて○をつけてください。

1) 仕事

	預けた経験	子どもを預けることに対する抵抗感			
		①ある	②ややある	③あまりない	④全くない
1) 夫	ある・ない				
2) 家族や親戚(夫を除く)	ある・ない				
3) 親しい近所の人や友人	ある・ない				
4) 保育所の通常保育	ある・ない				
5) 保育所・幼稚園の一時保育	ある・ない				
6) ベビーシッター	ある・ない				

2) 親自身の病気・健診

	預けた経験	子どもを預けることに対する抵抗感			
		①ある	②ややある	③あまりない	④全くない
1) 夫	ある・ない				
2) 家族や親戚(夫を除く)	ある・ない				
3) 親しい近所の人や友人	ある・ない				
4) 保育所の通常保育	ある・ない				
5) 保育所・幼稚園の一時保育	ある・ない				
6) ベビーシッター	ある・ない				

3) 買い物・銀行や役所に行く

	預けた経験	子どもを預けることに対する抵抗感			
		①ある	②ややある	③あまりない	④全くない
1) 夫	ある・ない				
2) 家族や親戚(夫を除く)	ある・ない				
3) 親しい近所の人や友人	ある・ない				
4) 保育所の通常保育	ある・ない				
5) 保育所・幼稚園の一時保育	ある・ない				
6) ベビーシッター	ある・ない				

4) 趣味・友達との会合

	預けた経験	子どもを預けることに対する抵抗感			
		①ある	②ややある	③あまりない	④全くない
1) 夫	ある・ない				
2) 家族や親戚(夫を除く)	ある・ない				
3) 親しい近所の人や友人	ある・ない				
4) 保育所の通常保育	ある・ない				
5) 保育所・幼稚園の一時保育	ある・ない				
6) ベビーシッター	ある・ない				

8. あなたは、以下の考え方についてどう思いますか。今のあなたのお気持ちに当てはまるところに○をつけてください。

	①そう 思う	②やや そう思う	③あまり そう 思わない	④そう 思わない
1) 子育ての責任は母親が負うべきである				
2) 母親は自分の楽しみを我慢しても、できるだけ子どものそばにいてやるべきだ				
3) 産みの母親であれば、当然子どもを愛せるはずだ				
4) しつけがされていないなどの子どもの問題は、母親の責任である				
5) 母親の就労のために3歳以下の子どもを保育園に入れるのはかわいそうだ				
6) 夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきである				
7) 夫も家事や育児を平等に分担すべきだ				
8) 女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである				
9) 本当に愛情のこもった世話は家族にしかできない				
10) 子どもを預けてまで、仕事・用事・リフレッシュをしたいと思わない				
11) 子育ては他人の手を借りずに自分でやり遂げたい				
12) 子育ては自分にとって価値あることだ				

9. この頃あなたは、次のようにお感じになることがありますか。それぞれについて当てはまるところに○をつけてください。

	よくある	時々ある	殆どない	全くない
1)朝、目覚めがさわやかである				
2)考え事がおっくうでいやになる				
3)生活の中にゆとりを感じる				
4)子どもがわずらわしくていらいらしてしまう				
5)自分は子どもをうまく育てていると思う				
6)子どものことでどうしたらよいかわからなくなる				
7)子どもを預けて外出するのは心配で仕方がない				
8)自分1人で子どもを育てているという圧迫感を感じる				
9)毎日毎日同じ事の繰り返ししかしていないと思う				
10)子どもを育てるために我慢ばかりしていると思う				

10. あなたの結婚前と現在のお仕事は次のどれですか。当てはまる番号それぞれ1つに○をつけてください。

	結婚前	現在
1)経営者・役員（経営の仕事だけに従事している）	( )	( )
2)勤め人（民間企業：常勤）	( )	( )
3)勤め人（民間企業：非常勤）	( )	( )
4)勤め人（教員・公務員：常勤）	( )	( )
5)勤め人（教員・公務員：非常勤）	( )	( )
6)自営・家族従事者（フリーの仕事を含む）	( )	( )
7)無職・主婦	( )	( )
8)その他（ )	( )	( )

11. 結婚や出産の前後で退職されましたか

1)退職した 2)退職していない

↓

1)と答えた方に伺います。

①あなたがそのお仕事をやめたのはいつ頃ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1 結婚とほぼ同じ頃 ii 第1子出産前 iii 第1子出産後から第2子出産前  
iv 第2子出産後から第3子出産前 v その他 ( )

②あなたが退職し、家庭に入った最大の理由はどれですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

i 育児に専念したかった  
ii もともと仕事を辞めたかった  
iii 仕事を続けたかったが、職場では、出産を機に退職するのが当たり前だった  
iv 仕事を続けたかったが、産前産後休暇・育児休暇がとりにくい職場だった  
v 仕事を続けたかったが、育児をしながら仕事を続けられる雰囲気職場になかった  
vi 仕事を続けたかったが、夫の理解や協力がなかった  
vii 仕事を続けたかったが、親の理解や協力がなかった  
viii その他 ( )

